



第五次座間市総合計画
基本構想
2023 - 2030

はじめに



本市の新たなまちづくりの指針となる「第五次座間市総合計画ーざま未来プランー」が令和5年度からスタートします。

ざま未来プランの策定に当たりましては、市民をはじめ多くの皆様が御参画くださり、貴重な御意見、御提言をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

ざま未来プランは、第四次座間市総合計画の期間終了を受けて、その成果や課題を踏まえた上で、今後予測される社会情勢の変化、皆様からの御意見、御提言などを十分勘案しながら、長期的視点に立って策定しました。

人口減少社会を迎える中で、市民一人一人がお互いを尊重し、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるまち、誰もが過ごしやすい、暮らしやすいまち、将来に渡って成長するまちであることを目指すため、目指すまちの姿を「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」としました。

この目指すまちの姿の実現に向け、多様な主体と共に創る「共創」のまちづくり、目標を意識したまちづくり、新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくりの三つを基本姿勢として、まい進していく所存ですので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

座間市長 佐藤 弥斗

目次

第1章	総合計画策定の趣旨	1
1	策定の趣旨	2
2	計画の構成・期間	3
第2章	本市の特性	5
1	移り変わり	6
2	位置	6
3	人口	7
4	財政	8
5	その他	9
第3章	市民意向等	11
1	市民意向等の把握に向けた取組	12
第4章	社会情勢	19
1	本市を取り巻く社会情勢	20
第5章	まちづくりの課題	23
1	人口増加から減少へ	24
2	まちづくりに求められること	24

※ 第五次座間市総合計画ーざま未来プランーにおいては、「子供」や「障害」などの表記を「子ども」や「障がい」のように一部常用漢字とは異なる表記をしています。

※ グラフ中の構成比や内訳は、四捨五入や端数処理の関係で合計が100%にならない又は総数と一致しない場合があります。

第6章 目指すまちの姿

27

- | | |
|--------------|----|
| 1 目指すまちの姿 | 28 |
| 2 実現に向けた基本姿勢 | 30 |

第7章 まちづくりの方向性

31

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1 まちづくりの方向性 | 33 |
| 輝く未来戦略 | 34 |
| 分野別政策・施策 | 36 |
| 政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり | 40 |
| 政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり | 50 |
| 政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり | 58 |
| 政策4 健康に暮らせるまちづくり | 70 |
| 政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり | 78 |
| 政策6 緑あふれる快適なまちづくり | 90 |
| 政策7 持続可能な行財政運営 | 102 |

第8章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

119

- | | |
|-------------|-----|
| 1 総合戦略の概要 | 120 |
| 2 基本目標と関連施策 | 121 |

第9章 国土強靱化地域計画

123

- | | |
|---------|-----|
| 1 計画の概要 | 124 |
|---------|-----|

資料編

125

- | | |
|---------|-----|
| 1 策定の歩み | 126 |
| 2 データ集 | 134 |
| 3 市民参加 | 152 |
| 4 用語解説 | 161 |

第1章

総合計画策定の趣旨



1 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って目指すまちの姿を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針とするものです。

本市は、平成23年3月に「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指すまちの姿とする第四次座間市総合計画(以下「前総合計画」という。)を策定しました。

その後、全国的な少子高齢化の進行や、自然災害の激甚化、頻発化等、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、前総合計画の中間見直し(平成27年10月)や、基本構想に基づく実施計画の適宜見直しを行い、着実にまちづくりを推進してきました。

また、平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりましたが、本市では、総合計画の意義を改めて確認することとしました。その結果、総合計画のまちづくりの指針としての必要性は、変わらないものとの結論に至りました。そこで、総合計画を策定する根拠を明確にするため、令和2年12月に座間市総合計画策定条例を制定し、施行しました。

さらに、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生の取組(まち・ひと・しごと創生総合戦略)や全国で頻発化する自然災害に対する平時からの事前の備えに向けた取組(国土強靱化基本計画)などと一体化した総合的な取組が求められます。

これらの基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化や人口推計などを勘案して、新たな時代を見据えたまちづくりの指針となる第五次座間市総合計画ーざま未来プランー(以下「ざま未来プラン」という。)を策定します。

2 計画の構成・期間

本市における総合計画は、座間市総合計画策定条例において最上位計画として位置付けられています。計画の構成は、基本構想及び実施計画の2層構造としています。

また、基本構想においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により定める、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「国土強靱化基本法」という。)第13条の規定により定める、国土強靱化地域計画の包括的な施策の推進及び進行管理をするために、両計画を一体的に策定します。

基本構想

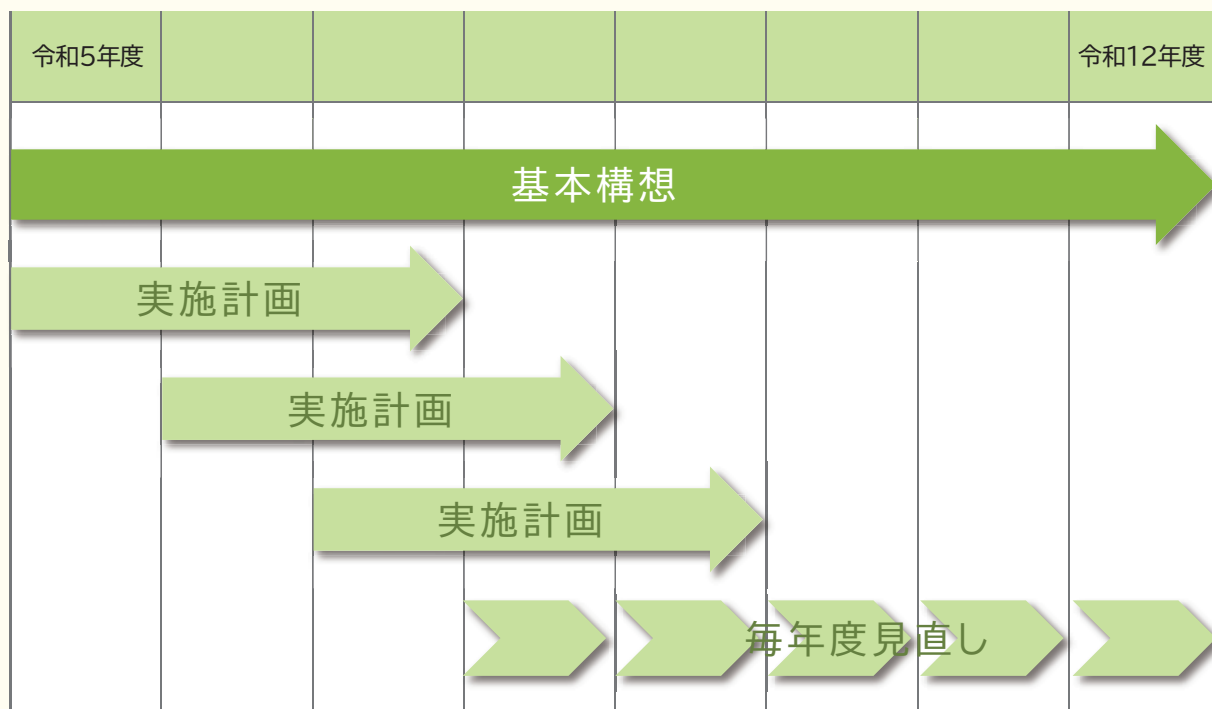
基本構想は、目指すまちの姿とその実現に向けた施策の体系及び方針を示すものです。

計画期間:8年(目標年次:令和12年度)

実施計画

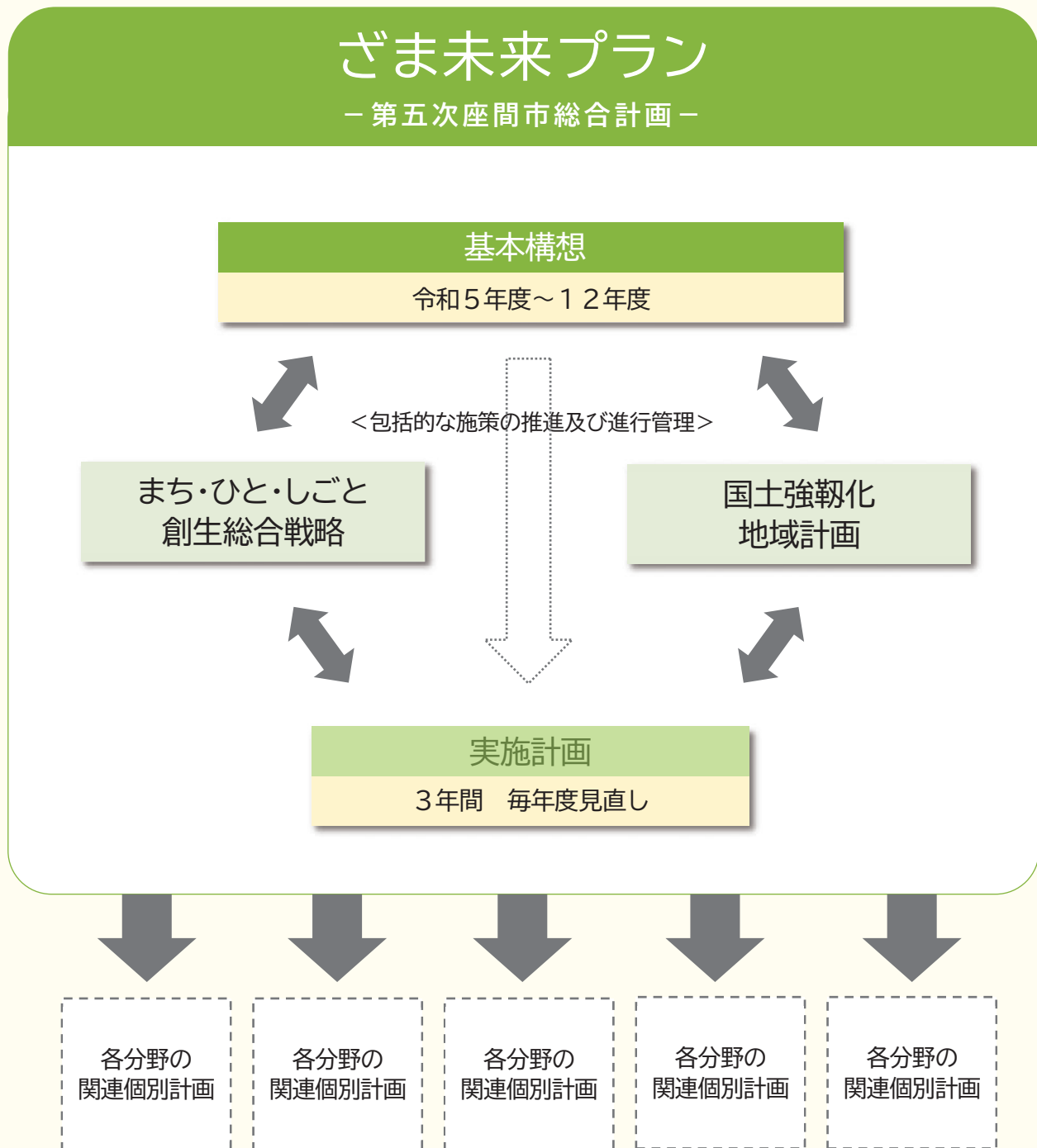
実施計画は、基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。

計画期間:3年 ※毎年度見直し



しま未来プラン

－第五次座間市総合計画－



第2章

本市の特性



1 移り変わり

現在の市域が形成されたのは、明治22年に座間入谷村、座間宿村、栗原村、新田宿村、四ツ谷村と新戸村飛地とが合併して座間村が誕生した時で、その頃は米麦、養蚕が中心に営まれていた村でした。

その後、大正15年に神中線(現相鉄線)、昭和2年に小田急線、昭和6年に相模鉄道(現JR相模線)がそれぞれ開通するにつれて、村の様相も次第に変わり、さらに昭和12年に陸軍士官学校が東京市ヶ谷から移転してくるとともに町制が施行され、座間町となりました。

昭和16年に上溝町及び近隣6村(現相模原市)とともに相模原町を構成しましたが、昭和23年に旧座間町の区域を分立し、座間町が再置されました。

昭和20年の終戦とともに陸軍士官学校は閉鎖され、跡地はキャンプ座間として在日米陸軍司令部が置かれ、昭和46年からは陸上自衛隊が一部共同使用しています。

昭和30年代に始まる高度経済成長とともに東部一帯に工場が進出し、また、首都圏への人口集中に伴い急激に都市化が進み、昭和46年11月に県内17番目の市として市制が施行されました。

その後、平成7年には核づくり計画に基づき市庁舎を本市の中心部に移転、平成30年にはキャンプ座間の返還跡地に新消防庁舎が完成し、令和3年には市制施行50周年を迎え、今日に至っています。

2 位置

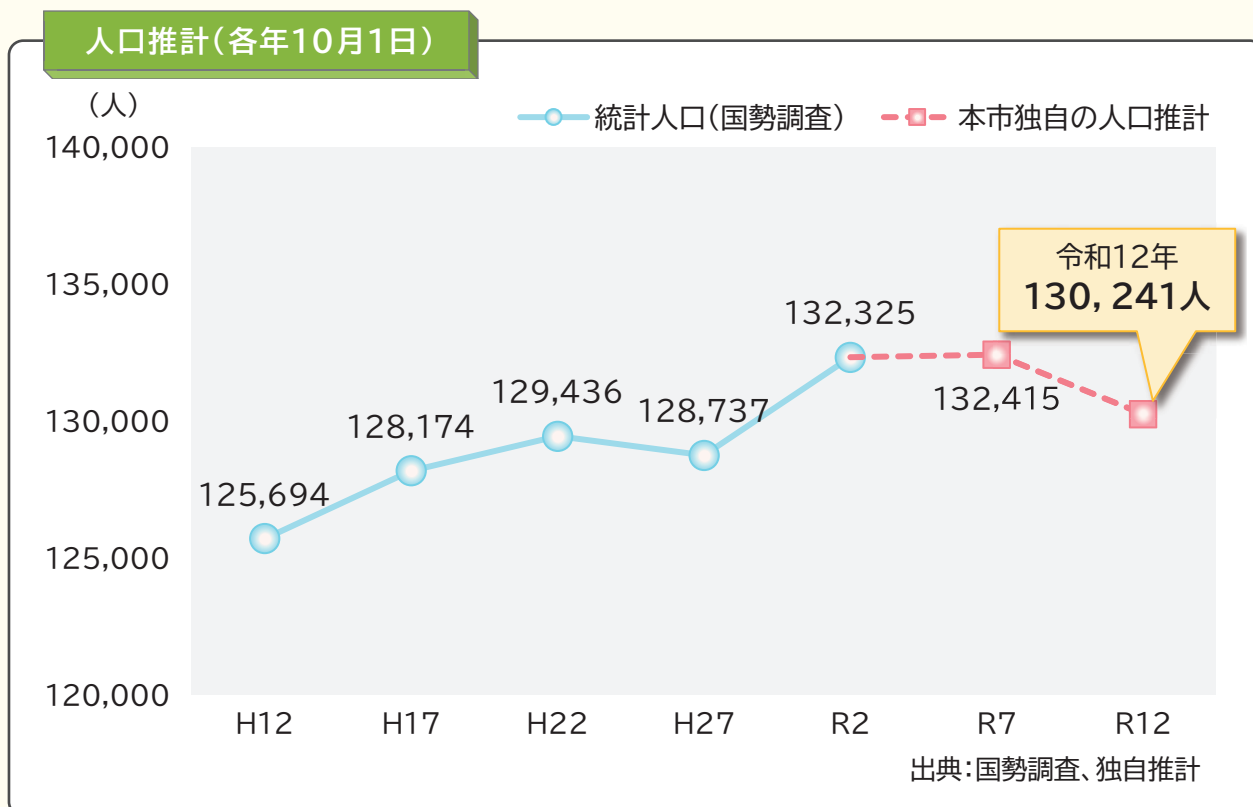
本市は、東京から南西へ40キロメートル、横浜から西へ約20キロメートル圏内にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、都心や横浜方面へのアクセスに優れた立地条件でありながら、地下水による水資源や公園、緑地などの緑資源が豊かな自然環境に恵まれています。



3 人口

本市の総人口は平成27年に減少に転じましたが、その後、再び増加に転じて、令和2年は132,325人でした。

今後は人口が減少傾向で推移し、ざま未来プラン最終年である令和12年には130,241人になると推計しています。



その他のデータから分かること

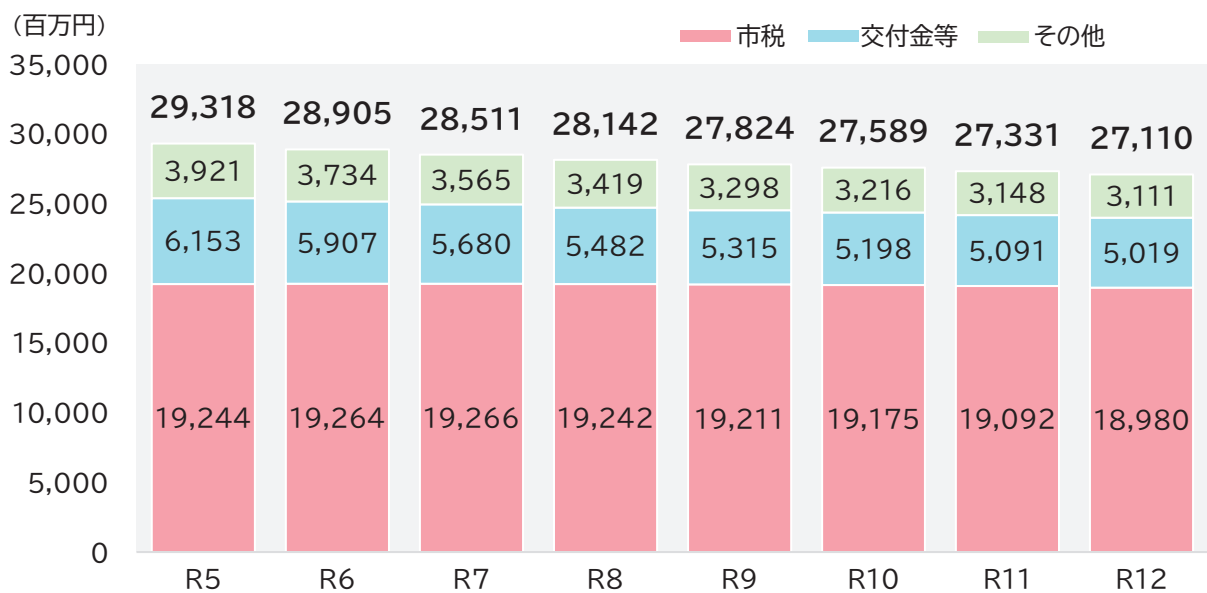
- 世帯数の増加が人口の増加を上回る傾向で推移し、1世帯当たりの人数は減少しています。
 >> 【P.134 データ集:(1)人口】
- 年齢別人口は年少人口、生産年齢人口が減少傾向で推移しています。一方、老年人口は増加傾向で推移し、今後はさらに少子高齢化の傾向が続くと推計しています。
 >> 【P.135 データ集:(1)人口】
- 近年の人口増加は、転出者より転入者の方が多いことによるものです。一方、出生数が死亡数を下回る状況が続いています。
 >> 【P.136 データ集:(1)人口】
- 昼夜間人口比率が100%を下回っているため、通勤・通学で市外に通う市民が多くなっています。
 >> 【P.136 データ集:(1)人口】

4 財政

近年、一般会計決算は400億円を超える規模で推移し、令和3年度の歳入は約517億円、歳出は約492億円でした。そのうち、歳入における一般財源等の根幹である地方税は約190億円、歳出の義務的経費における扶助費は約168億円でした。

今後の一般財源等は、新型コロナウイルス感染症や円安による物価高騰のような様々な要因に影響を受け、その度合いによって大きく変動する可能性があることを前提に試算した結果、微減傾向で推移していくものと見込んでいます。

一般財源等の推計



その他のデータから分かること

- 財政力指数は上昇傾向にありましたが、令和3年度に下降に転じており、1.0を下回っているため、財政力が高いとは言えない状況です。

➤➤ 【P.138 データ集:(2)財政】

- 経常収支比率は近年90%を超える値で推移しているため、財政構造の弾力性が低い状況です。

➤➤ 【P.138 データ集:(2)財政】

- 公債費比率は、近年増加傾向にありますが、低い水準を保っています。

➤➤ 【P.138 データ集:(2)財政】

5 その他



土地利用

- ・市内の土地利用面積比率は宅地の割合が増え、約7割を占めているため、住宅都市としての性格が強くなっています。



交通

- ・国道246号、首都圏中央連絡自動車道等の道路交通網や、小田急小田原線、JR相模線、相鉄線の鉄道網が整備され、都心部、横浜方面へのアクセスに優れた地域です。



子育て・教育

- ・幼稚園園児数や小学校児童数、中学校生徒数が減少している一方で、保育所園児数は増加しています。



高齢者福祉

- ・高齢化が進行する中、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯が大幅に増加しています。



産業

- ・就業人口は減少していますが、第3次産業人口は増加しています。
- ・卸売業や小売業の年間商品販売額、製造業等の製造品出荷額等は、増加傾向です。
- ・観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少しています。



災害

- ・想定される地震の最大震度は、都心南部直下地震及び大正型関東地震の震度6強です。
- ・想定最大規模降雨を基に、相模川、鳩川、目久尻川の洪水浸水想定区域を設定しています。



キャンプ座間

- ・市域面積の3.2%(約57万平方メートル)という広大な土地をキャンプ座間が占めています。
- ・基地内には陸上自衛隊が駐屯しています。



環境

- ・人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、減少しています。
- ・水道は地下水を主な水源とし、年間を通じて豊富な水資源を有しています。

人口及び各分野のデータから分かること

- 鉄道各駅の1日平均乗車人員の合計値は人口増加に伴って増加していますが、さがみ野駅や座間駅は減少傾向にあります。

➤➤ 【P.141 データ集:(3)土地利用・交通】

- 昼夜間人口比率が上昇しているのは、市外から市内への通勤・通学者が増えているものではなく、老年人口割合の増加などにより日中市内で過ごす市民が増えているためと考えられます。

➤➤ 【P.135~136 データ集:(1)人口】

- 市内の世帯数に占める高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の割合は、平成12年が約10%、平成22年が約15%、令和2年が約20%と10年間で約5ポイントずつ増えています。

➤➤ 【P.146 データ集:(5)高齢者福祉】

- 少子化に伴い年少人口が減少していますが、保育所の園児数は増加しています。

➤➤ 【P.147~148 データ集:(6)子育て・教育】

- 総人口は増加してきましたが、義務教育過程にある小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向にあるため、子育て家庭が減少傾向にあります。

➤➤ 【P.148 データ集:(6)子育て・教育】

第3章

市民意向等



1 市民意向等の把握に向けた取組

ざま未来プラン策定に向けて、多くの市民からまちづくりに対する意見や提案を聴取しました。

市民意向等の把握

まちづくりのための市民アンケート調査

前総合計画の各施策に関する調査(回答が多かった施策)

	関心度	重要性	良くなった	悪くなった
①	防犯	医療体制	公園・広場・緑地	景観形成
②	交通安全	道路	資源循環社会	道路
③	医療体制	地域・高齢者福祉	道路	公共交通

〔市内在住の満15歳以上の個人(2,435票)〕

将来のまちづくりに関するアンケート調査

将来のまちづくりに対する意向の把握

設 問	多かった回答
将来に残したいもの	公園 水 ひまわり 大凧 自然・景観 建物
将来のまちの姿	住みやすい 暮らしやすい(子どもや子育て世代、高齢者)
将来イメージのキーワード	住みやすい 安全 環境 やすらぎ

〔市 LINE 公式アカウント友だち登録者(4,345件)〕

未来デザイン会議

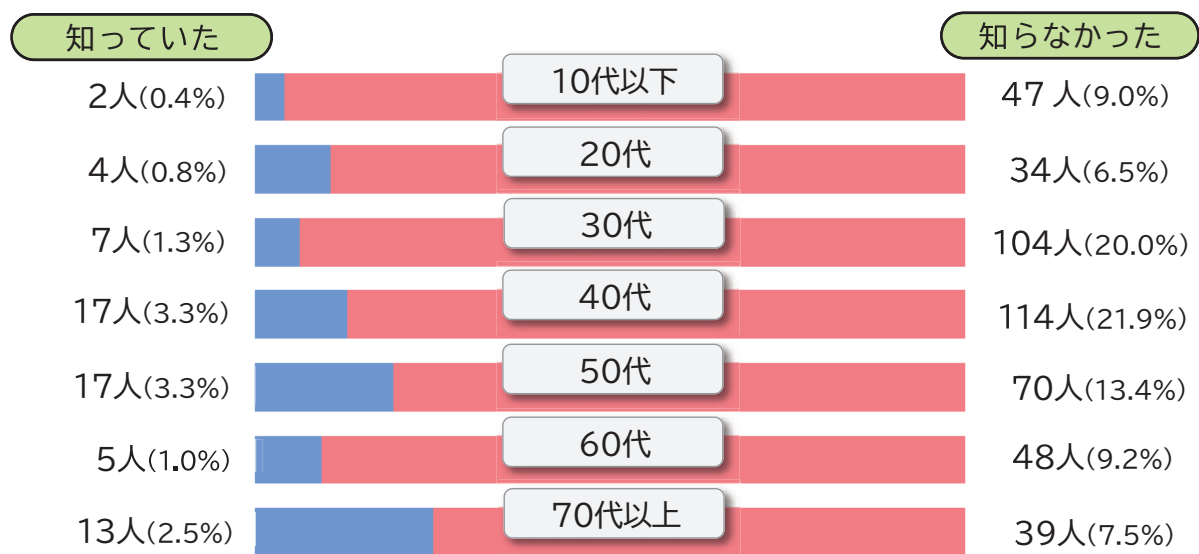
魅力や課題から未来について対話し、分類された七つの分野と将来像の提案

分 野	将 来 像
都市空間・生活環境	人と人とのふれ合いが活性化されたまち
子育て・教育・文化	彩られたまち
協働・ひと	みんなが考えていることを即座に解決できるまち
公園・緑地・水	生涯安心して暮らせるまち
行政サービス	市民にやさしい住みやすいまち
活力・にぎわい	小さな笑顔や小さな活力を生み出すまち、一人一人が幸福感を持てるまち
財政	サステイナブルな協働のあるまち

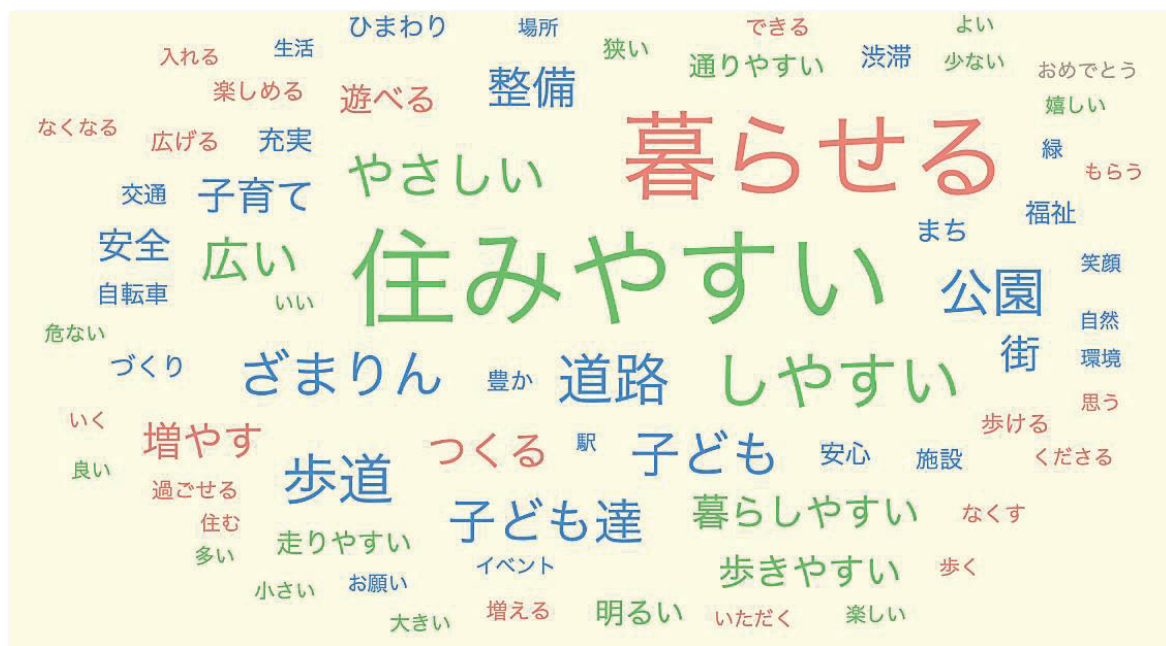
〔市内在住の16歳以上の個人(第1回:37人、第2回:29人)〕

「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッション

総合計画の認知度アンケート(回答:521人)



「こんなまちになったらいいな」をテーマにした一言メッセージ
 ワードクラウド(一言メッセージの単語を出現頻度に応じた大きさで表現)



【イオンモール座間利用者(メッセージ:606件)】

これからの座間市に対する市民の意見・提案

分野別団体懇談会／地区別懇談会 オンライン懇談会／動画配信による意見募集

まちづくりのテーマや分野に対する意見等の整理

まちづくりのテーマ	分野	施策検討キーワード
子育て・教育	子育て	子ども・子育て世帯への支援 不登校児童生徒への支援 子ども食堂への支援 待機児童対策
	教育	小中学校給食の継続 学校施設の老朽化対策
生活環境	環境	脱炭素社会への対応
	ごみ・資源	ごみ・資源物収集対策
	危機管理	災害危険個所の整備 災害対策
健康・文化	健康	健康づくり
	文化	郷土、文化の発信、意識醸成
	新型コロナウイルス感染症	ワクチン接種への対応 医療環境の整備
福祉	地域福祉	団体等への支援 高齢者等世帯支援
	障がい者福祉	障がい者への情報手段 障がい者、団体支援

パブリックコメント(13人、26件)

第五次座間市総合計画(ごま未来プラン)基本構想

骨子案

まちづくりのテーマ	分野	施策検討キーワード
都市基盤	まちづくり	都市計画
	交通	公共交通
	緑地	緑の保全、緑化
		緑を生かしたまちづくり
	公園	公園の整備、維持管理
	住宅	マンションの老朽化対策
	道路	渋滞対策
		道路整備による安全等確保
		自転車交通対策
		その他道路整備
行財政運営	行政改革	行政改革全般
	公共施設	施設整備、広域連携
		施設利用、管理運営
	情報	広報紙の強化
		情報発信方法
	その他	ホームページの充実、更新
計画策定	投票所の設置	
	計画策定	計画策定

〔市内の各分野の団体(63人)／市内5会場に参加した地区住民(延べ121人)／オンライン参加の市民(7人)／動画視聴の市民(14件)〕

素案作成に係る市民の意見・提案

まちづくり懇談会

政策に対する意見等の整理

政 策

意見から抽出したキーワード(順不同)

共に学び、
健やかに育つ
まちづくり

出生率、無償化、義務教育終了後、
ヤングケアラー、待機児童、
教師の負担、不登校、居場所づくり

地域の魅力を高め、
にぎわいのある
まちづくり

特産物、にぎわい、道の駅、文化、歴史、若者、
大学、市民の力、団体支援、自治会、仕組みづくり、
農業振興、市民と企業のつながり、具体的支援策、
郷土愛、コミュニケーション、企業誘致

安全・安心で
環境にやさしい
まちづくり

改善要望手段、環境基準、地域防災力、行政の危機
管理、避難所対策、資源回収方法(ビニール削減)、
ごみ出しルール、コンポスト推進、堆肥活用、
消防団、仕組みづくり、地下水保全

健康に暮らせる
まちづくり

医療支援、メンタルヘルス、健康遊具、
団体活動、文化、博物館、生涯学習、
活動の場づくり、イベント

共に認め合い、
支え合う
まちづくり

民生委員、ゲートキーパー、高齢単身世帯、
高齢夫婦世帯、仕組みづくり、会話の場づくり、
8050(9060)問題、障がい者雇用、
啓発活動、農福連携

第五次座間市総合計画（ぎま未来プラン）基本構想

パブリックコメント（31人、83件）

第五次座間市総合計画（ぎま未来プラン）基本構想

素案

政策	意見から抽出したキーワード（順不同）
緑あふれる 快適な まちづくり	公共交通ネットワーク、空き家対策、 公共施設の老朽化対策、 子どもたちの居場所、緑地の確保、 市民による管理、渋滞対策、街路灯、 狭あい道路、歩道整備、自転車、 生活道路、都市計画道路、 利便性向上
行財政運営	多様な主体との連携、多様な意見、 広報誌のデザイン、幅広い情報発信、 キャンプ座間、積極的な取組、 LINE の活用、利便性向上、 LGBTQ の取組、歳入の確保、 選択と集中、 公共施設の統廃合・維持、 印象改善、使用料
その他	パブリックコメント、見える化、 若い世代や子どもの参加

[市内4会場(全5回)の参加者(延べ96人)、オンライン参加の市民(21人)]

第4章

社会情勢



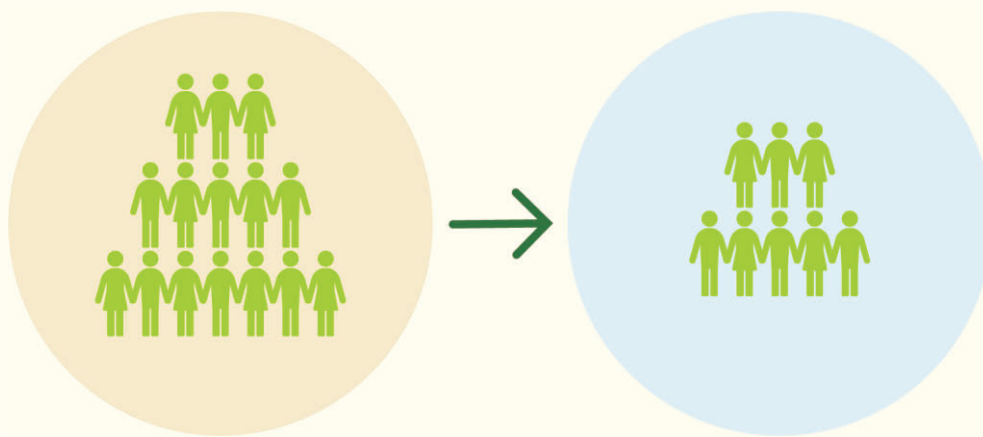
1 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少の進行

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じました。

年間出生数は第1次ベビーブーム期に約270万人でしたが、未婚化や晩婚化、晩産化などを背景に令和3年には過去最少の約81万人となり少子化が進行しています。

また、生産年齢人口も平成7年をピークに減少に転じる一方、老年人口は増加の一途をたどっています。



(2) 経済の概況

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、ウクライナ情勢の悪化や円安に伴う物価高騰の影響が広がりを見せています。

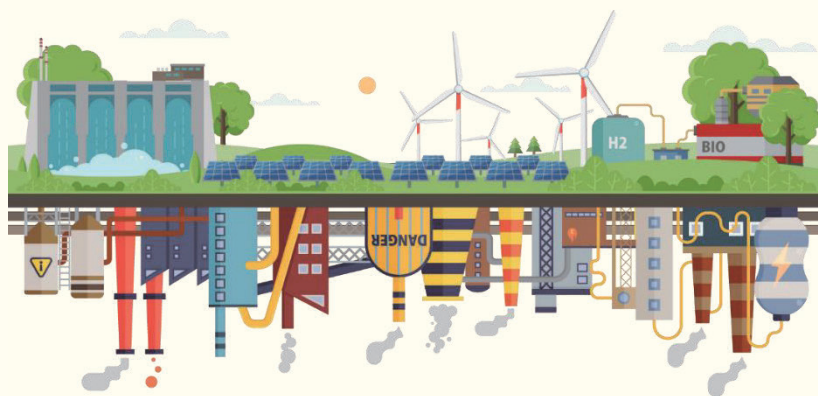
電気代や食料品など生活に欠かせない分野で価格が上昇し、国民の消費動向は悪化傾向にあります。



(3) 脱炭素社会の推進

国は、平成27年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で成立した地球温暖化防止の国際的枠組みであるパリ協定等を踏まえ、令和2年10月に脱炭素社会の実現を目指す2050年カーボンニュートラルを宣言しました。

さらに、カーボンニュートラルを基本理念として、令和4年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正し、その実現に向けて地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組などが定められました。



(4) 激甚化、頻発化する自然災害

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。日本国内においても、台風や記録的な大雨による風水害が毎年のように発生しています。

その背景の要因として、地球温暖化による気温の長期的な上昇傾向に伴い、大気中の水蒸気量も長期的に増加傾向にあることが考えられます。

平成25年に施行された国土強靱化基本法では、強さとしなやかさを持った、安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。



(5) デジタル社会の推進

国において令和2年12月に決定された、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、目指すべきデジタル社会の実現に向けた羅針盤として、国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した、デジタル社会の実現に向けた重点計画では、「誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できる社会を実現すること」が理念として示されています。



(6) SDGs(持続可能な開発目標)の推進

平成27年9月に国際連合で採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

日本においても令和3年12月にSDGsアクションプラン2022を策定し、SDGsの達成に向けて国内実施・国際協力を一層加速するとしています。



出典：国際連合広報センター

第5章

まちづくりの課題



1 人口増加から減少へ

令和3年に市制施行50周年を迎えた本市は、昭和30年代に始まる高度経済成長とともに東部一帯に工場が進出したことによる工業の発展と、首都圏への人口集中に伴う急激な都市化が進んだことによる住宅都市(ベッドタウン)として発展したことなどを背景に、人口が増加し続けてきました。

近年では、前総合計画の期間後半に「シティプロモーション」、「危機管理・減災」、「子ども・子育て」の施策を推進したことや、大型商業施設の開業、道路や鉄道の交通ネットワークが充実してきたことが暮らしやすさにつながり、本市の人口は現在13万人を超えています。

しかしながら、全国的には人口減少が進行し、今後、本市の人口も減少に転じると推計しています。

本章では、本市が人口減少に転じる局面において、「第2章 本市の特性」を踏まえながら、「第3章 市民意向等」と「第4章 社会情勢」に対応した、目指すまちの姿を掲げるために、まちづくりに求められることを課題として整理します。

2 まちづくりに求められること

(1) まちの活力

市民意向等

未来デザイン会議で提案された七つの分野と将来像は、市民一人一人を大切にすることや、活力・行動力に関する視点が重視されていました。

課題認識

新たな地域資源の発掘や、大風やひまわりなどを活用したにぎわいの創出により、地域経済の活性化などまち全体への活力が求められています。

また、雇用と連携した移住や定住の促進とともに、地域資源を活用して関係人口や交流人口といった本市に関わる人とのつながりも深めていく必要性が高まっています。

(2) 地域コミュニティ

市民意向等

地区別懇談会やまちづくり懇談会などでは、近年、自治会加入率が低下していることから、地域コミュニティの希薄化など地域コミュニティに関する意見が非常に多くありました。

課題認識

人口に関するデータからも分かるように、共働き世帯が増えていることや、老年人口が増えていることに伴い、平日と休日では、市内で過ごす人の年齢層や各家庭での過ごし方も異なっています。

このように生活環境が多様化し、生活様式も変化する中で、まちづくりに欠かせない地域コミュニティが市民生活の一端を担えるようになるために、自治会や市民活動団体などと行政との連携を通して、地域に交流が生まれ、コミュニティが活性化することで、市民生活の満足度が高まるとともに、選ばれるまちへと発展することが求められています。

(3) まちの安全・安心

市民意向等

まちづくりのための市民アンケート調査や将来のまちづくりに関するアンケート調査では、生活における安全・安心への関心や重要度が高い結果となり、市民は安全で安心して暮らせるまちであることを期待しています。

課題認識

安全・安心は、日常生活における防犯や交通安全だけではなく、いつ起こるか分からない自然災害に対する意識や備えが欠かせないことから、市民・団体・企業と行政の一体となった取組が重要になっています。

さらには、社会全体が脱炭素社会の実現に向けて取組を推進し、SDGsに対する関心が広がりを見せている中で、地球温暖化が一因とされる自然災害の激甚化に対する備えにも注目が集まっています。

本市は、民間企業と連携したサーキュラーエコノミーの推進による廃棄物の効率的な回収や再資源化など先進的な取組を実践していますので、引き続き、カーボンニュートラルへの取組を推進するとともに、自然環境と共生した、災害に強いまちづくりを実践することが求められています。

(4) 快適な都市環境

市民意向等

まちづくりのための市民アンケート調査では、道路や公園といった都市基盤に対する関心が高い結果となりました。懇談会においても、道路や交通に関しては、子育て世代や高齢者の視点による地域に応じた多くの課題が指摘されました。

課題認識

市民意向等を踏まえた上で、中長期的な視点に立って、課題の解消に取り組み、快適な都市環境のための基盤維持・整備を着実に推進することが求められています。

(5) 市民主体のまちづくり

市民意向等

将来のまちづくりに関するアンケート調査では、市民参加について実施方法やテーマなどによって参加したいと回答した市民が約7割を占めました。また、子どもや子育て世代、高齢者が暮らしやすいことや、地域での支え合いについても関心が示されています。

課題認識

人口減少や少子高齢化の進行に伴う様々な影響を緩和するためには、これまで以上に市民一人一人が、それぞれの能力を発揮しながら、心身ともに健康に暮らせる環境づくりに取り組むことが重要です。

そのため、引き続き協働によるまちづくりを推進するとともに、市民活動の場づくりや多様な活動主体の連携強化を通して、市民一人一人の主体的な取組の裾野を広げていくことが求められています。

(6) 成長し続けるまち

市民意向等

一連の市民意向等を通して、本市は住みやすいまちとして評価されています。そして、今後も将来を担う子どもたちや子育て世帯などが住みやすいまちとして、成長し続けるまちであって欲しいと期待されています。

課題認識

成長を続けるためには、次世代を担う一人でも多くの子どもたちがこのまちで生まれ、健やかに育つことが最も重要です。市民意向でも、子どもや子育てに関する意見が多くあったことから、少子化に危機感を抱き、子育てしやすい環境整備の必要性を感じていると捉えています。

子育てしやすい環境づくりには、子どもを育てる親世代にやさしいまちづくりを推進する必要があり、働きながら子どもを育てる世帯の増加に伴って、子育てしやすいだけでなく、働きやすく暮らしやすい環境を整備することが必要です。

また、子どもたちが地域への愛着を持ち、夢や希望を膨らませながら成長できるまちづくりも必要です。

さらには、誰もが住みやすいまちになるために、先進技術やデジタル技術を取り入れながら、社会の変化や多様な市民ニーズに対応した、成長し続けるまちづくりが求められています。

第6章

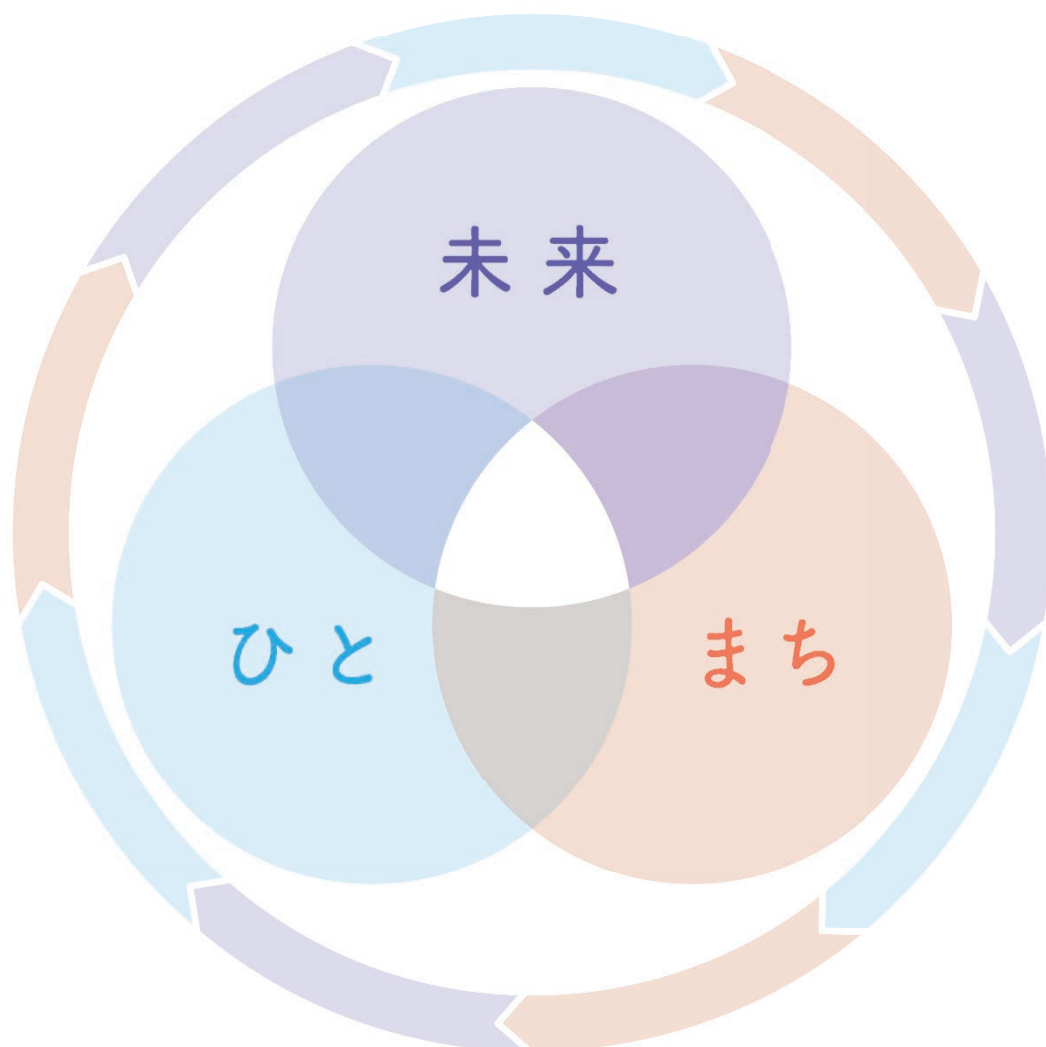
目指すまちの姿



1 目指すまちの姿

ざま未来プランはまちづくりの指針であることから、前総合計画の取組結果、市民意向、社会情勢などから考えられる課題を踏まえ、目指すまちの姿を次のとおり定めます。

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ



“ひと”が輝く

人口減少社会においても輝くまちであるためには、ひとが輝き、市民力を高める必要があります。

市民一人一人が対等な立場でお互いを理解して、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるまちであることを目指します。

“まち”が輝く

ひとが輝くためには、安全・安心で快適に暮らせる生活基盤を築く必要があります。

まちの安全が確保され、都市基盤が維持されていることに加えて、市民・団体・企業等の多様な主体との連携、協力により、まちの新たな魅力と価値が創造され、誰もが過ごしやすく、暮らしやすいまちであることを目指します。

“未来へつなぐ”

ひと、まちの輝きは、未来を担う子どもたちを始めとした次世代に引き継いでいく必要があります。

未来を担う子どもたちが健やかに育つまちであるとともに、ひとの技術や経験とまちの歴史や伝統を受け継ぎ、新たな価値の創造へと発展させ、将来に渡って成長するまちであることを目指します。

そして、市民の活躍がまちの魅力を高め、地域の活性化が安定的な行財政運営につながり、さらなる市民の活躍につながる好循環が実現します。

市民と地域と行政が知恵と力を出し合い連携して、輝くひと、まちが相互に高め合うことで、ふるさと“ざま”に対する愛着と誇りが深まり、本市が持続的に発展すると考え、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を目指すまちの姿とします。

2 実現に向けた基本姿勢

目指すまちの姿を実現するために、次の三つをまちづくりの基本姿勢とし、市民・団体・企業等と行政が共有しながら取り組みます。

多様な主体と共に創る「共創」のまちづくり

本市では、市民等と行政が対等の立場に立って、相互の信頼及び合意の下、役割及び責任を担い合い、お互いの特性や能力を発揮し合いながら連携、協力して、効果的にまちづくりに取り組んでいく協働を推進してきました。

協働によるまちづくりを推進する一環として、変化し続ける社会環境に柔軟に対応するため、地域課題の把握や事業の目標設定といった初期段階から多様な主体と連携、協力し、新たな価値を創造するまちづくりに取り組みます。

目標を意識したまちづくり

SDGsが掲げている「誰一人取り残さない」という理念や、明確な目標としている17のゴールは、共通のキーワードとして広く社会に浸透しています。理念や目標を共有することは、地域が持続可能な発展を遂げる上で重要な視点です。

本市においても、SDGsを意識しながら多様な主体と共に創るまちづくりを進めるために、その目標や手法をそれぞれが主体的に捉え、その進捗状況を共有できる、目標を意識したまちづくりに取り組みます。

新たな社会情勢と地域課題に対応した持続可能なまちづくり

人口が増え続けてきた本市が、人口減少へと転じる局面において、人口減少を克服するためには、社会課題の解決や地域経済の成長、地球環境への配慮といった新たな社会情勢と地域課題に対応していくことが必要です。

これまで先人たちが築いてきた財産や、従来から培ってきた考え方を尊重しながら、創意工夫を凝らして、変化に対応できる柔軟な体制を整え、持続可能なまちづくりに取り組みます。

第7章

まちづくりの方向性



1 まちづくりの方向性

本市は、基礎自治体として取り組むべき政策、施策を着実に推進することが求められる一方、本市を取り巻く環境が変化し、地域課題も多面的、複合的な課題が増える状況に対して特定の政策、施策の枠にとらわれず、分野横断的に取組を推進することも求められています。

そこで、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策、施策の枠を超えて分野横断的に取り組む「輝く未来戦略」と基礎自治体として取り組むべき政策、施策を体系化した「分野別政策・施策」を推進します。



輝く未来戦略

昨今の少子化に加えて、これまで増え続けてきた総人口が減少に転じる局面を迎えている本市が、市民の定住化や自然増により人口減少を克服するためには、市内外の在住者から生活の拠点として選ばれるまちにならなくてはなりません。

そこで、多面的、複合的な地域課題に対して経営資源を優先的に配分した分野横断的な取組を掲げ、まちづくりを推進します。

参考指標



転入転出者

人口

合計特殊出生率

輝く未来戦略は、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策や施策にとらわれずに分野横断的に取り組むものであるため、数値目標は設定せずに「人口」、「転入転出者」、「合計特殊出生率」を時点における達成状況を把握するための参考指標とします。

“ひと”が輝く

ひとがつながり、市民力が高まり、 一人一人が活躍するコミュニティを目指します。

市民生活を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズが多様化、複雑化している社会において、まちづくりの原動力がひとであるという視点に立ち、一人一人が活躍することで高まる市民力によって、まちに新たな価値が生まれる取組を推進します。



“まち”が輝く

暮らしに喜びがあふれ、 快適に住み続けられるまちを目指します。

これまで資源循環で取り組んできたサーキュラーエコノミーの推進を拡大して、まちづくり全体に経済・環境・社会の循環という視点を取り入れ、市民が良好な環境で暮らしやすい持続可能な住宅都市に向けた取組を推進します。



“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、 希望にあふれる社会を目指します。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えるため、子どもたちを取り巻く環境が変化する中においても柔軟に対応しながら、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考える取組を推進します。



分野別政策・施策

本市は、基礎自治体として様々な政策や施策に取り組み、まちづくりを推進していく必要があります。

そこで、基礎自治体として取り組むべき7の政策と32の施策を定め、政策及び施策の方向性、進捗状況を把握するための指標を体系的に掲げて、まちづくりを推進します。

政策

1



● 共に学び、健やかに育つまちづくり

施策1 子育て世代包括支援

施策2 子どもたちの健全育成

施策3 保育

施策4 義務教育

政策

2



● 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

施策5 地域の魅力向上

施策6 市民協働

施策7 産業振興

政策

3



● 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

施策8 安全・安心な生活環境の整備

施策9 防災・減災

施策10 地球温暖化対策の推進

施策11 資源循環の推進

施策12 消防力の強化



● **健康に暮らせるまちづくり**

施策13 健康医療

施策14 スポーツ

施策15 生涯学習・文化芸術



● **共に認め合い、支え合うまちづくり**

施策16 地域福祉

施策17 高齢者の支援

施策18 介護保険

施策19 障がい者の支援

施策20 生活困窮者の自立支援



● **緑あふれる快適なまちづくり**

施策21 都市計画

施策22 市街地整備

施策23 公園緑政

施策24 道路

施策25 上下水道



● **持続可能な行財政運営**

施策26 行政経営

施策27 情報発信

施策28 基地政策

施策29 デジタル化推進

施策30 多様性社会への対応

施策31 財政運営

施策32 ファシリティマネジメントの推進

施策ページの見方

施策の番号と名称です。

施策の必要性について記載しています。
なお、前半部分では、施策の必要性を分かりやすくするために、本市の状況やこれまでの取組を説明しています。

施策でどのような取組をしているのかイメージしやすいように、具体的な事例を紹介しています。(施策の中心となる事業ではありません)

政策 1 共に学び、健やかに育つまちづくり

施策 1 子育て世代包括支援

子育て家庭の核家族化が進行し、家族や地域社会との関係性の希薄化に伴う対応策として、平成30年度から子育て世代包括支援センターにおいて、母と子の健康保持や増進、子育てに関する相談などを一体的に提供してきました。

全ての妊産婦や子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる地域であるために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

ネウボラざまりん(子育て世代包括支援センター)



妊娠・出産・育児に関する悩みを一つの窓口で対応し、切れ目のないサービスを提供しています。

関わる主な市民等 | 妊娠、出産、育児期の世帯

42

施策の方向性

1 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 子育て支援センター利用者数</p> <p>市内の子育て支援センターの利用者数(年間)</p>	<p>38,000人</p> <p>基準値:25,354 (R3)</p>
<p>■ 赤ちゃん訪問の実施率</p> <p>赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率(年間)</p>	<p>100%</p> <p>基準値:97.1 (R3)</p>
<p>■ 出張相談会相談件数</p> <p>子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業(基本型)出張相談会の相談件数(年間)</p>	<p>720人</p> <p>基準値:75 (R3)</p>

第7章 政策1

2 食生活 3 健康と長寿 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等 8 経済成長を促す 11 持続可能な都市づくり 16 平和と公正 17 気候変動に具体的な対策を

43

施策の必要性を踏まえた取り組むべき方向性です。

施策の進捗状況が分かるように施策の方向性に対応したまちづくり指標を定めています。令和12年度までの目標値と、計画策定時の基準値を設定しています。複数の施策の方向性に共通するまちづくり指標は再掲と表示しています。

施策に関連するSDGsのアイコンを表示しています。

共に学び、健やかに育つ まちづくり

近年の少子化の影響を受け、本市の年少人口は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴う保育に対する需要は高まり、待機児童が恒常的に発生している状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による小中学校の臨時休業のような予期せぬ状況下でも、児童生徒の教育的ニーズを把握し、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む必要があります。

こうしたことを踏まえて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化により学校教育を充実させ、子どもたちが心豊かに学び、健やかに成長することを支えるため、子どもたちを取り巻く環境が変化する中においても柔軟な対応ができるまちづくりに取り組みます。

● 共に学び、健やかに育つまちづくり

施策1 子育て世代包括支援

施策2 子どもたちの健全育成

施策3 保育

施策4 義務教育

関連個別計画



- 座間市子ども・子育て支援事業計画
- 座間市保育園整備計画
- 座間市教育大綱
- 豊かな心を育むひまわりプラン

現在と”未来”の市民の声



施策

1

子育て世代包括支援

子育て家庭の核家族化が進行し、家族や地域社会との関係性の希薄化に伴う対応策として、平成30年度から子育て世代包括支援センターにおいて、母と子の健康保持や増進、子育てに関する相談などを一体的に提供してきました。

全ての妊産婦や子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる地域であるために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

ネウボラざまりん(子育て世代包括支援センター)



妊娠・出産・育児に関する悩みを一つの窓口で対応し、切れ目のないサービスを提供しています。

関わる主な市民等 | 妊娠、出産、育児期の世帯

施策の方向性

1 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 子育て支援センター利用者数</p> <p>市内の子育て支援センターの利用者数(年間)</p>	<p>38,000人</p> <p>基準値:25,354 (R3)</p>
<p>■ 赤ちゃん訪問の実施率</p> <p>赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率(年間)</p>	<p>100%</p> <p>基準値:97.1 (R3)</p>
<p>■ 出張相談会相談件数</p> <p>子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業(基本型)出張相談会の相談件数(年間)</p>	<p>720人</p> <p>基準値:75 (R3)</p>



施策
2

子どもたちの健全育成

核家族化の進行や保護者の就労状況など子どもたちを取り巻く環境の変化により、子どもたちの居場所づくりが重要となっています。

こうしたことを踏まえて、地域全体で子どもたちを育てていくために、子どもたちが健やかに育つ場を確保するとともに、一人一人に寄り添った支援に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

児童ホームの開設



児童の健全育成のため、新・放課後子ども総合プランに基づく一体型の児童ホームを開設します。

関わる主な市民等 | 放課後に児童の保育を必要とする子育て世帯

1 | 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 児童ホーム待機児童数</p> <p>児童ホーム利用申込に対する待機児童数(4月1日現在)</p>	<p>0人</p> <p>基準値:64 (R4)</p>
<p>■ 青少年育成事業の参加者数</p> <p>青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数(年間)</p>	<p>8,000人</p> <p>基準値:2,514 (R3)</p>



施策
3

保育

保護者の就労状況の変化に伴い、保育に対する需要がますます高まる中、認可保育所等に関しては入所希望者数に対して定員数などの環境整備が追い付かず、恒常的に待機児童が発生しています。

こうしたことを踏まえて、認可保育所等の定員増により子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境を整備するとともに、保育の無償化などによる安定したサービスの提供に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

保育所の拡充



保育所の待機児童解消のため、保育所の新設や施設整備を行い、保育所の定員増加を進めています。

関わる主な市民等 | 保育を必要とする子育て世帯

1 | 保育所の待機児童を解消します。

まちづくり指標	目標値
■ 保育所の待機児童数	0人
保育所等利用申込に対する待機児童数(4月1日現在)	基準値:50 (R4)



施策

4

義務教育

多様な変化の時代を生きる子どもたちが個々の特性を生かし共に育つ教育を実践しています。

学校教育を充実するために、児童生徒が安心して楽しく学校生活を送れる環境づくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

コミュニティ・スクール



地域とともにある学校づくりのため、学校と地域の人々(保護者・地域住民等)が児童生徒の豊かな心を育む取組を進めています。

関わる主な市民等 | 学校職員、保護者、各小中学校区で居住や活動をしている市民等

施策の方向性

1 | 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

まちづくり指標	目標値
■ 学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合	92%
アンケートで「学校生活が楽しいと思っている」と回答した児童生徒の割合(調査時点)	基準値:88 (R4)

2 | 地域とともにある学校づくりを目指します。

まちづくり指標	目標値
■ 地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合	93%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合(調査時点)	基準値:89 (R4)
■ 地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合	83%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合(調査時点)	基準値:79 (R4)



地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

本市は、伝統的な大凧まつりや夏の風物詩として定着したひまわりまつりなどの地域資源と、市マスコットキャラクター「ざまりん」を効果的に活用してシティプロモーションを推進してきました。また、平成27年に施行した座間市市民協働推進条例に基づき、市民と行政が協働して地域課題に対応してきました。さらに、本市は首都圏へのアクセスと消費地への近さという地の利が注目され、近年では大型商業施設や物流施設の立地が続いています。

こうしたことを踏まえて、市民、団体、企業等の多様な主体との連携を通して、本市の地域資源を活用したシティプロモーションを推進するとともに、本市の特長を最大限に活用した産業振興を図りながら地域が一体となって主体的にその魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりに取り組めます。

● 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

施策5 地域の魅力向上

施策6 市民協働

施策7 産業振興

関連個別計画



○人・農地プラン

○創業支援等事業計画

現在と”未来”の市民の声

未来

市外の人と話すときは、
いつも座間市の自慢するよ！

自分の活動がまちづくりに
貢献できていると思うと
気持ち良いね！

仕事も買い物も市内でできるから、
生活も充実している！

現在

地域に貢献したいと
思うけど、きっかけが
見つからない・・・

座間市を紹介するとき、
いつも何を話そうか
迷っちゃう

自由な時間を増やしたいから、
市内で働けるといいなあ



施策
5

地域の魅力向上

本市の総人口は近年増加している状況ですが、今後は減少に転じると見込んでいます。

人口減少社会においても本市が持続的に発展するために、シティプロモーションの推進や人々の交流を通じて活力あるまちづくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

地域資源を活用したイベント



市民の愛着や誇りの醸成、本市の魅力向上のため、市民、関係団体等と連携し、大風まつりなどのイベントを開催しています。

関わる主な市民等 | 実行委員会等の関係者、ボランティア、来場者

施策の方向性

1 シティプロモーションを推進し、郷土に対する愛着と誇りの醸成や地域資源の活用に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合</p> <p>アンケートで「座間市に愛着や誇りを持っている」と回答した市民の割合(調査時点)</p>	<p>75%</p> <p>基準値:69 (R4)</p>
<p>■ 特産品等認定数</p> <p>特産品、推奨品として認定されている品目数(3月31日現在)</p>	<p>34 件</p> <p>基準値:24 (R4)</p>

2 関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 入込観光客数</p> <p>市内を訪れた観光客数(年間)</p>	<p>512,000人</p> <p>基準値:109,790 (R3)</p>
<p>■ ふるさと納税返礼品送付件数</p> <p>ふるさと納税に対する返礼品の送付対象となった寄附件数(年間)</p>	<p>12,000件</p> <p>基準値:2 (R3)</p>



施策
6

市民協働

本市では座間市市民協働推進条例及び座間市市民参加推進条例に基づき、少子高齢化や価値観の多様化などによる地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手の減少といった様々な地域課題に市民と行政が協働して対応しています。

市民との協働によるまちづくりを実現していくためには、地域コミュニティの活性化が重要であることから、自治会をはじめとして、地域課題に取り組む団体等の自主的な活動を支援するとともに、市民、団体、企業等の多様な主体が連携・協力し、市民の力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

地域コミュニティ活性化・支援の環境づくり



地域コミュニティの活性化に向け、自治会等の地域活動支援や協働のきっかけとなる環境づくりとして、市民交流プラザ(プラっとざま)、各コミュニティセンター及び市民活動サポートセンターの利活用を促進しています。

関わる主な市民等 | 地域活動に参加する市民、施設を管理する団体

施策の方向性

1 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 協働事業に資する協定数</p> <p>座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数(4月1日現在)</p>	<p>197協定</p> <p>基準値:164 (R4)</p>
<p>■ 市民参加手続数</p> <p>座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数(年間)</p>	<p>30件</p> <p>基準値:24 (R3)</p>

2 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ コミュニティ施設利用者数</p> <p>市内のコミュニティセンター及びプラっとざまの利用者数(年間)</p>	<p>332,000人</p> <p>基準値:153,858 (R3)</p>
<p>■ 地域活動に参加した人の割合</p> <p>アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合(調査時点)</p>	<p>50%</p> <p>基準値:33 (R4)</p>



施策
7

産業振興

本市は、道路や鉄道の交通ネットワークにより首都圏へのアクセスの利便性が高いことから、近年、大型商業施設や物流施設の立地が続き、生産地と消費地が近いという特性を生かした都市農業としての利点を有しています。

一方で、各産業では、経営者や担い手の高齢化や後継者不足といった課題にも直面しています。

こうしたことを踏まえて、ものづくり産業や地元商店街、大型商業施設、新鮮な地場農産物等、地域の特徴や地理的特性を生かし、働きやすい環境によって人材を確保し、産業基盤の安定と強化に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

ざま市民朝市



地産地消の促進及び商業活性化のため、地元農家が生産した新鮮な野菜や、本市の特産品などを販売する、朝市を開催しています。

関わる主な市民等 | 地元の農業者、地場産品や特産品を購入する市民

施策の方向性

1 関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 製造品出荷額等</p> <p>市内の工業における製造品の出荷額等(年間)</p>	<p>293,828百万円</p> <p>基準値:289,493 (R1)</p>
<p>■ 商業事業所数</p> <p>市内の卸売業、小売業、飲食サービス業及び生活関連サービス業の事業所数(6月1日現在)</p>	<p>1,408事業所</p> <p>基準値:1,374 (H28)</p>

2 耕作農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 担い手への農地の集積面積</p> <p>農業の担い手が農地を借り受けている面積(3月31日現在)</p>	<p>39ha</p> <p>基準値:19.5 (R3)</p>



安全・安心で環境にやさしいまちづくり

地球温暖化の進行に伴って、環境保全に関する様々な取組が行われ、市民の環境に対する意識が高まっています。

また、激甚化、頻発化する風水害やいつ発生するか分からない大規模地震などの災害に備え、災害に強いまちであることが求められています。

さらには、日常生活に密接に関わる交通安全や防犯についても、市民は高い関心を示しています。

こうした安全なまちで安心して暮らし続けたいという市民の思いを踏まえて、地域における多様な主体と連携して交通安全や防犯に対する意識を高め、自然災害の激甚化、頻発化に備えた体制を整備するとともに、風水害の要因と考えられる地球温暖化対策として環境負荷を低減し、安全・安心で暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

● 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

施策8 安全・安心な生活環境の整備

施策9 防災・減災

施策10 地球温暖化対策の推進

施策11 資源循環の推進

施策12 消防力の強化

関連個別計画



○座間市交通安全計画

○座間市地下水保全基本計画

○座間市地域防災計画

○座間市業務継続計画

○座間市国民保護計画

○座間市環境基本計画

○座間市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

○座間市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

○座間市地域気候変動適応計画

○一般廃棄物処理基本計画

○大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画

○大和・高座地域循環型社会形成推進地域計画

現在と”未来”の市民の声

未来

安全なまちだし、自分でも地震とか大雨に備えているから、安心して暮らせる

これも大事な資源になるから、きちんと分別しよう

訓練を見学したり、参加したり、自分にも人助けができる知識が身についたかな

現在

これは燃やすごみかな？
わからないなあ、どっちだろう？

最近は自然災害が多いし、規模も大きいから不安

消防の知識って難しいし大変そうだから、消防に関わるのは難しいなあ



施策
8

安全・安心な生活環境の整備

交通安全や防犯、環境保全など日常生活における安全・安心に対する市民の関心が高まっています。

こうしたことを踏まえて、市民一人一人の意識を高め、地域における多様な主体と連携しながら、交通安全や防犯、環境保全に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

防犯設備の整備



犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりと交通安全のため、市内の公道を中心に防犯灯や防犯カメラなどの設置及び管理を行っています。

関わる主な市民等 | 全般

施策の方向性

- 1 交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域や警察、関係団体等と連携し、交通事故や犯罪の未然防止や抑止につながる取組を推進します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 交通事故件数</p> <p>市内で発生した交通事故の件数(年間)</p>	<p>210件</p> <p>基準値:334 (R3)</p>
<p>■ 刑法犯罪件数</p> <p>市内で発生した刑法犯罪の件数(年間)</p>	<p>400件</p> <p>基準値:527 (R3)</p>

- 2 環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 環境基準(地下水)の達成率</p> <p>地下水に設定されている環境基準の達成率(3月31日現在)</p>	<p>100%</p> <p>基準値:100 (R3)</p>
<p>■ 環境基準(騒音)の達成率</p> <p>騒音に設定されている環境基準の達成率(3月31日現在)</p>	<p>100%</p> <p>基準値:100 (R3)</p>



施策

9

防災・減災

近年、全国各地で激甚化、頻発化している自然災害により、甚大な風水害の被害が発生しているほか、大規模地震の発生確率の上昇が懸念されるなど災害対策の重要性が増しています。

こうしたことを踏まえて、いつ発生するか分からない災害に対して、自らの命は自ら守ることを念頭に置き、市民一人一人の自助、共助、公助に対する意識の醸成による地域防災力の強化や、発災による被害からの迅速な復旧など災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

座間市いっせい防災行動訓練(シェイクアウト訓練)



「生き残らなければ何も始まらない」をキーワードに、地震発生から1分間の行動訓練として、決まった時間に一斉に体を守る基本行動をその場で行います。

関わる主な市民等 | 全般

施策の方向性

1 防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。

まちづくり指標	目標値
■ 緊急情報の受信登録率 市LINE公式アカウントの受信設定で防災・減災分野を登録している人の割合(4月1日現在)	100% 基準値:16.2 (R4)
■ 防災訓練等実施率 自主防災組織が設置されている単位自治会において、防災訓練等が実施されている割合(年間)	100% 基準値:16.4 (R3)

2 予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

まちづくり指標	目標値
■ 自主防災組織設置率 単位自治会のうち、自主防災組織が設置されている割合(4月1日現在)	100% 基準値:68 (R4)
■ 避難所運営委員会設置率 避難所運営委員会が設置されている一次避難所の割合(4月1日現在)	100% 基準値:75 (R4)



地球温暖化対策の推進

地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などのリスクが高まっている状況を受けて、本市は2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す、座間市ゼロカーボンシティ宣言を令和4年2月に行いました。

本市のかけがえのない自然を後世に受け継ぐために、地球温暖化という課題に真摯に向き合い、脱炭素社会の実現に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

SDGs エコポスターコンクール



市内小・中学生を対象に環境に関わるSDGsの啓発を目的としたSDGsエコポスターコンクールを協定締結している民間企業と連携して開催しています。

関わる主な市民等 | SDGsに関心がある市内小・中学生

施策の方向性

1 廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 二酸化炭素排出量(市域全体)</p> <p>市域で排出された二酸化炭素排出量換算による温室効果ガス排出量(年間)</p>	<p>298.9 千 t-CO₂</p> <p>基準値: 560.2 千 t-CO₂ (H25)</p>

2 再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
<p>[再掲]</p> <p>■ 二酸化炭素排出量(市域全体)</p>	—



施策

11

資源循環の推進

地球資源の枯渇を防ぐことは、喫緊の課題です。

本市は循環型社会の形成を推進していることから、家庭や事業所で不要となって排出されるものが資源としてきちんと分別され、効率良く収集・再生されるよう、一人一人の意識や地域における取組を高めていく必要があります。

また、熱回収や発電といった環境負荷を低減する取組とともに、高度な技術を取り入れながら、環境と経済の好循環を実現していく必要があります。

取組の具体的事例

ごみの分別講座



子どもたちを対象に、遊びながら分別について学んでいく「わくわくエコ遊び」と、対面で講義をする「エコ講座」の2種類を要望に応じて、保育所や小学校などで行っています。

関わる主な市民等 | 保育所や小学校などに通う子ども、保護者

施策の方向性

1 | 資源物を有効活用します。

まちづくり指標	目標値
■ (家庭系)総排出量に占める資源物量の割合	40%
家庭系ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合(年間)	基準値:33 (R3)

2 | 資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

まちづくり指標	目標値
[再掲] ■ (家庭系)総排出量に占める資源物量の割合	—



施策

12

消防力の強化

市民の生命・財産を脅かす災害や事故は、これまで以上に大規模かつ複雑化、多様化する傾向にあり、消防及び救急業務を安定的かつ持続的に遂行し、蘇生率を向上することが重要です。

こうしたことを踏まえて、消防車両や資機材の整備、部隊の体制確保など消防力の充実強化とともに、地域防災力の強化に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

消防団の入団促進、訓練などの実施



いつ起きるか分からない災害に備え、消防団の入団促進と災害対応訓練を実施するほか、消防庁舎にて普通救命講習などを積極的に行います。

関わる主な市民等 | 全般

施策の方向性

- 1 消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。

まちづくり指標	目標値
■ 消防施設等の整備率	100%
消防力の整備指針に基づく消防施設等(車両)の整備率(3月31日現在)	基準値:92.9 (R3)

- 2 地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の充実強化を図ります。

まちづくり指標	目標値
■ 現場での応急手当の実施率	100%
重症傷病者などの救急搬送件数に対して救急車到着時に応急手当が実施されている件数の割合(年間)	基準値:58 (R3)
■ 消防団員の充足率	100%
消防団員の定員数に対する実員数の割合(4月1日現在)	基準値:81.6 (R4)



健康に暮らせるまちづくり

高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより市民の健康に対する意識は、高まってきています。

また、生活習慣や働き方が変化し、身体だけではなく心の健康にまで、意識を向けるようになりました。

こうしたことを踏まえて、健康寿命の延伸につながる各種健康診断を実施し、万が一の病気やけがにいつでも対処できる医療体制を整備するとともに、市民が文化や生涯学習、スポーツに親しみながら心身ともに良好な状態で日常を送れるまちづくりに取り組みます。

● 健康に暮らせるまちづくり

施策13 健康医療

施策14 スポーツ

施策15 生涯学習・文化芸術

関連個別計画



- ざま健康なまちづくりプラン
- ざま食育推進プラン
- 座間市スポーツ推進計画
- 座間市生涯学習プラン
- 座間市立図書館サービス計画
- 座間市子ども読書活動推進計画

現在と”未来”の市民の声

未来

座間市に住んで健康を意識するようになった！
毎年の健康診断も欠かさずに受けている！

スポーツイベントに参加して、
運動習慣が身についたよ

スポーツや文化に触れる機会が増えて、
新しい趣味もできたし、心も体も健康になったよ

現在

運動習慣もなかなか身につかない

健康面に不安はあるけど生活リズムを変えるのは難しい・・・

新しい趣味を持ちたいけど、見つからないんだよね



健康医療

高齢化の進行、生活習慣病の増加等により、医療費の負担が増大しています。こうした状況の中、誰もが心身ともに健康な生活を送れるよう、一人一人が主体的に取り組める環境を整備することが求められています。

そのため、各種検(健)診及び休日夜間でも受診できる初期救急医療体制の充実等、健康寿命を延伸させる取組が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、個人の健康のみならず、社会経済に多大な影響を及ぼしました。この経験から、様々な感染症に対する正しい知識や日常的な予防対策についての普及啓発が必要です。

取組の具体的事例

各種検(健)診事業



病気の早期発見、健康寿命の延伸のため、がん検診のほか各種検(健)診を実施しています。

関わる主な市民等 | 受診対象となる市民

施策の方向性

1 心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検(健)診体制の充実に努めます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ がん検診受診件数</p> <p>本市が実施する各種がん検診の受診件数(年間)</p>	<p>18,000件</p> <p>基準値:17,531 (R3)</p>
<p>■ 救急医療が整備されていると感じる市民の割合</p> <p>アンケートで「夜間、休日等、医療機関の診療時間外に、必要な医療を受けることができると感じる」と回答した市民の割合(調査時点)</p>	<p>50%</p> <p>基準値:46 (R4)</p>



施策

14

スポーツ

本市では、健やかでやすらぎに満ちた地域社会を目指して、健康なまちづくりを進めています。

市民のスポーツに関するニーズを捉えながら、市民が自主的に心身の健康を維持し、スポーツに親しめる環境を整備する必要があります。

また、市民の自主的な活動の母体となるスポーツ団体等の活動を支援する必要があります。

取組の具体的事例

市民健康マラソン大会



健康増進や体力づくり、スポーツへの意識向上を目的にマラソン大会を開催しています。

関わる主な市民等 | スポーツ少年団員、ジョギング・ランニング愛好者、スポーツ関係団体

施策の方向性

1 市民や団体等が自主的に活動できるスポーツ環境づくりに取り組めます。

まちづくり指標	目標値
■ 施設稼働率	85%
スポーツ施設の使用可能区分に対して、使用された区分の割合(年間)	基準値:71 (R3)
■ 各事業の参加者数	4,500人
本市が主催するスポーツイベント事業の参加者数(年間)	基準値:2,182 (R3)



生涯学習・文化芸術

本市では、いつでもどこでもだれでも学べ、市民文化の創造ができるまちを目指し、生涯学習を推進しています。

市民が心身の健康を維持し、豊かな人生を送ることができるように、学習環境や文化芸術活動に取り組む環境を整備する必要があります。

また、市民が自分の住むまちに愛着や誇りを持てるように、文化財や郷土資料の保存活用・伝統文化の継承支援に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

市民芸術祭



市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、市民芸術祭を開催しています。

関わる主な市民等 | 文化芸術に興味がある市民、文化芸術関係団体

施策の方向性

1 市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 図書等貸出資料数	960,000点
図書館、移動図書館、公民館等図書室の個人貸出数(年間)	基準値:939,763 (R3)
■ 生涯学習事業の参加者数	84,000人
市主催生涯学習事業の参加者数(年間)	基準値:13,623 (R3)

2 市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 文化芸術事業の参加者数	34,000人
市主催文化芸術事業の参加者数(年間)	基準値:8,770 (R3)

3 郷土博物館の設置に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 史料の整理点数	17,600点
郷土資料の調査を進め、史料目録に記載が完了したもの(累計)	基準値:2,729 (R3)



共に認め合い、支え合う まちづくり

本市は、これまで社会情勢の変化や高齢化の進行、障がい者をめぐる環境の変化などに対応するため、必要なサービスや支援を充実してきました。

しかし、8050問題や、社会的孤立など、市民の生活課題は複雑化、多様化し、これまでのような分野ごとの相談支援体制だけでは解決が難しくなっています。

こうしたことを踏まえ、地域で支え合う仕組みづくりや、包括的な相談支援体制の構築等、誰もが認め合い、支え合い、自分らしく暮らせるまちづくりに取り組みます。

● 共に認め合い、支え合うまちづくり

施策16 地域福祉

施策17 高齢者の支援

施策18 介護保険

施策19 障がい者の支援

施策20 生活困窮者の自立支援

関連個別計画



- 座間市地域福祉計画
- 座間市自殺対策計画
- 座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 座間市障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画

現在と”未来”の市民の声

未来



あの場所に行けば
楽しそうだな



座間市はみんなで支え合う
地域性があるから安心だよ



ちょっとしたことだけど、
ここで相談してみようかな



現在



孤独や不安を
感じるなあ



最近、外出の機会が
減ったなあ



相談したいことがあるけど、
どこに言えばいいんだろう？



施策

16

地域福祉

一人暮らしの高齢者が増加し、地域コミュニティが希薄化する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように地域の課題を共有し、地域社会全体における支援体制の重要性が増しています。

こうしたことを踏まえて、地域福祉を担う人材の確保、育成や、地域で活動しやすい環境づくり等、地域が主体となっていく福祉活動を支援するとともに、地域における信頼やきずなを育み、互いに見守り支え合う仕組みと専門機関を含めた分野横断的な包括的相談支援体制を構築し、地域共生社会を実現する必要があります。

取組の具体的事例

自立サポート相談



様々な問題を抱えて生活に困っている方の課題解決と自立を支援しています。

関わる主な市民等 | 経済的理由などにより困りごとがある方

施策の方向性

1 権利擁護の充実のため、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 成年後見制度利用支援事業実施件数	50件
後見人等に対する報酬助成を行った件数(年間)	基準値:36 (R3)

2 地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率	100%
災害時避難行動要支援者名簿の登録者に対する個別支援計画の策定率(3月31日現在)	基準値:0 (R3)
■ 地域福祉活動に参加している市民の割合	56%
アンケートで「現在参加している」「現在参加していないが、過去に参加したことがある」と回答した市民の割合(調査時点)	基準値:31 (R4)

3 複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくります。

まちづくり指標	目標値
■ 支援計画作成件数	250件
生活困窮者に対する支援計画の作成件数(年間)	基準値:245 (R3)



施策

17

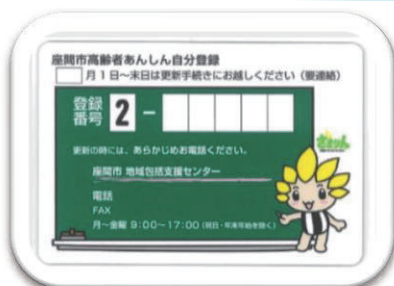
高齢者の支援

高齢化の進行に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加する中で、住み慣れた地域での自立した日常生活を送りたいという需要がますます高まっています。

こうしたことを踏まえて、高齢者がいつまでも自分らしく安心して暮らせるような生きがいきづくり、介護予防等、日常生活を支え合う体制(地域包括ケアシステム)の充実に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

地域包括支援センターの運営



高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援するため、地域包括支援センターを設置し、総合相談などを実施しています。

関わる主な市民等 | 相談や支援を必要とする高齢者、家族

1 関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 認知症サポーターの養成者数(累計)</p> <p>認知症サポーター養成講座を受講した人数(累計)</p>	<p>9,200人</p> <p>基準値:6,171 (R3)</p>
<p>■ 生きがいを感じている高齢者の割合</p> <p>アンケートで「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合(調査時点)</p>	<p>91%</p> <p>基準値:81.7 (R1)</p>



介護保険

介護保険における要介護等認定者が増加する中で、要介護や要支援状態になっても住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けられる体制(地域包括ケアシステム)の構築に対する需要がますます高まっています。

こうしたことを踏まえて、自宅や施設などの住環境の整備や介護サービスの充実、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向けて取り組む必要があります。

取組の具体的事例

介護保険制度及び介護保険サービスの周知、啓発



介護保険サービスを必要とする方が必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度及び介護保険サービスをパンフレットなどにより周知、啓発しています。

関わる主な市民等 | 介護保険サービスを必要とする高齢者、家族

施策の方向性

- 1 超高齢社会を迎える中で、安定的で持続可能な介護保険事業の運営を行います。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 要介護状態等の維持・改善率</p> <p>要介護及び要支援認定者の介護状態が維持又は改善できている割合(年間)</p>	<p>71%</p> <p>基準値: 70.23 (R3)</p>

- 2 要介護者等が、本人の有する能力に応じて、日常生活を維持するために必要な介護サービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
<p>〔再掲〕</p> <p>■ 要介護状態等の維持・改善率</p>	<p>—</p>



施策

19

障がい者の支援

近年、国の制度改正に伴う障がい福祉サービスの充実により、サービス利用者が増加し、社会参加が促進されています。一方で、障がいの重度化や介護者の高齢化等、家族や障がいのある人を取り巻く環境は、大きく変化しています。

こうしたことを踏まえて、障がいなどに関する理解、乳幼児期からの切れ目のない支援、誰もが住み慣れた地域で自らの望む生活を送るためのサービスを提供できる体制の充実といった障がいのある人の自立及び社会参加の支援などを推進し、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

児童発達支援センター



基本的動作の獲得、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるように、成長過程に応じた切れ目のない支援を行います。

関わる主な市民等 | 発達に遅れのある児童または障がいのある児童、保護者

施策の方向性

1 関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
■ 施設入所者の地域生活移行者数 <small>障がい者施設を退所して地域生活に移行した障がい者の人数(累計)</small>	5人 <small>基準値:0 (R3)</small>
■ 相談支援の満足度 <small>障がい者等の福祉に関する相談支援の利用者満足度(調査時点)</small>	78% <small>基準値:73 (R1)</small>

2 障がいに対する理解の普及啓発を行います。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 ■ 施設入所者の地域生活移行者数	—



生活困窮者の自立支援

生活困窮者に対しては一人一人に応じた課題の解決に取り組んでいます。近年の社会情勢の変化に伴い、生活困窮に至る要因が複雑化、多様化しています。

こうしたことを踏まえて、包括的な支援と生活保護制度の利用により生活の保障と自立に向けた支援に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

就労支援



様々な理由で仕事探しにお困りの方に、就労支援員等が、相談者の状況に合わせた支援を行っています。

関わる主な市民等 | 仕事探しに困っている方

1 生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 新規就労者数</p> <p>生活保護世帯で新規就労に至った受給者の人数(年間)</p>	<p>58人</p> <p>基準値:53 (R3)</p>



緑あふれる快適なまちづくり

本市は、都心近郊にありながら緑豊かな環境に恵まれています。近年ではその立地条件の優位性が注目され、物流施設の建設が続いています。一方で、高齢化の進行に伴い、日常生活において商業施設や駅周辺への移動が困難ないわゆる交通弱者が増えています。そうした市民に配慮した日常生活を快適に送れる地域公共交通を整備する必要があります。

こうしたことを踏まえて、自然と調和した都市基盤施設を維持し、快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

● 緑あふれる快適なまちづくり

施策21 都市計画

施策22 市街地整備

施策23 公園緑政

施策24 道路

施策25 上下水道

関連個別計画



- 座間市都市マスタープラン
- 座間市景観計画
- 座間市総合都市交通計画
- 座間市市営住宅管理計画
- 座間市公営住宅等長寿命化計画
- 座間市耐震改修促進計画
- 座間市空き家等対策計画
- 座間市緑の基本計画
- 座間市橋りょう長寿命化修繕計画
- 座間市自転車ネットワーク基本計画
- 座間市水道事業経営プラン(水道事業ビジョン)
- 座間市下水道中期ビジョン
- 座間市水道事業経営戦略
- 座間市下水道事業経営戦略

現在と”未来”の市民の声

未来

昔と変わらず緑が多いし、
景観が良いね！

どこの公園行っても快適で
過ごしやすいね！

この道路は
渋滞が少なくなったよね

現在

公園行きたいけど、
どうしようかなあ

大切な自然環境、
ずっと残してほしいなあ

この道路は
いつも渋滞していて
困るなあ



施策

21

都市計画

少子高齢化の進行に伴い、都市機能に対する市民ニーズも大きく変化しています。

誰もが安全・快適に暮らすことができるように、良好な都市環境や景観の保全・創出等、計画的なまちづくりに取り組む必要があるとともに、公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

コミュニティバス



公共交通網の補完的役割を果たし、高齢者や障がい者など移動に制約のある人を含む、市民の日常の交通手段を確保することを目的に、コミュニティバスを運行しています。

関わる主な市民等 | 移動手段の確保が必要な市民

施策の方向性

1 地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。

まちづくり指標	目標値
■ 景観重要公共施設の指定数	13件
座間市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定している公共施設数(3月31日現在)	基準値:6 (R3)

2 公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

まちづくり指標	目標値
■ コミュニティバスの利用者数	142,985人
市内のコミュニティバスの利用者数(年間)	基準値:136,542 (R3)



施策

22

市街地整備

本市は、駅周辺地区や公共施設が集積している地区に地域拠点としての市街地を計画的に整備し、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。

今後も、市民生活の利便性や快適性を向上していくために、再開発事業を推進し、良好な市街地環境の形成に取り組む必要があります。

また、空き家対策、市営住宅の管理などの住宅政策を展開し、安全で快適なまちづくりに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

道路の美装化



まちのにぎわい創出のため、道路を美装化し、良好な歩行空間の整備を行います。

関わる主な市民等 | 全般

1 | 良好な市街地環境の形成に取り組めます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 管理不全な状態の空き家の数</p> <p>本市が把握している空き家のうち管理不全な状態となっている空き家の数(3月31日現在)</p>	<p>50件</p> <p>基準値:101 (R2)</p>
<p>■ 再開発事業数</p> <p>再開発事業の工事の完了数(累計)</p>	<p>5事業</p> <p>基準値:4 (R3)</p>



施策

23

公園緑政

相模が丘仲よし小道の再整備を行い、市民や関係団体との協働による質の高い住環境づくり、地域振興が実現しています。また、スカイグリーンパークを開園するなど、本市の緑を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

今後も、良好な樹林地等の保全を進め、緑あふれる快適な街並みを目指し、市民や関係団体との協働による公園の維持管理などに取り組む必要があります。

取組の具体的事例

相模が丘仲よし小道の維持管理



快適でにぎやかな地域づくりのため、市民や関係団体と協働して維持管理を行っています。

関わる主な市民等 | 対象地域で居住及び活動をしている市民、関係団体

1 市民等との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 一人当たりの都市公園面積</p> <p>本市の総人口に対する市民一人当たりの都市公園面積(4月1日現在)</p>	<p>5.17m²</p> <p>基準値:5.08 (R4)</p>
<p>■ 公園等の維持管理団体数</p> <p>市民、関係団体による公園等の維持管理団体数(4月1日現在)</p>	<p>39団体</p> <p>基準値:31 (R4)</p>



施策

24

道路

市内では、交通渋滞の発生、狭い道路など道路環境には多くの課題があります。

こうしたことを踏まえて、利便性の高い快適な道路環境となるよう、広域的な体系に基づく都市計画道路とともに、市民の日常生活に不可欠な道路などの整備や適切な維持管理に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

道路、橋りょうの維持補修



安全で快適な道路環境を確保するため、道路や橋りょうの維持、補修を行っています。

関わる主な市民等 | 全般

1 | 安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 都市計画道路の整備率</p> <p>都市計画道路の優先整備路線(座間南林間線、緑ヶ丘林間線)整備率(3月31日現在)</p>	<p>71.4%</p> <p>基準値:54.6 (R3)</p>
<p>■ 橋りょうの修繕率</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕率(3月31日現在)</p>	<p>100%</p> <p>基準値:22.2 (R3)</p>



施策

25

上下水道

本市は、地下水を主な水源とする安全でおいしい水道水を提供するとともに、計画的な公共下水道の整備を進めています。

今後も、安全で快適な上水道、公共下水道サービスを提供する必要があります。

取組の具体的事例

水道料金お客様センター



市民サービス向上のため、水道料金及び下水道使用料の徴収業務や、水道開始・中止などの専用窓口を開設しています。

関わる主な市民等 | 水道に関する手続きを必要とする市民等

施策の方向性

1 | 水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

まちづくり指標	目標値
■ 配水管布設替工事延長	26.4km
老朽化した配水管の布設替工事延長(累計)	基準値:3.3 (R3)

2 | 公共下水道の整備に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
■ 公共下水道(汚水)接続率	100%
市域の公共下水道(汚水)の接続率(3月31日現在)	基準値:97.5 (R3)



持続可能な行財政運営

本市は、総合計画に掲げる目指すまちの姿を具現化した実施計画に基づき、行財政運営を行ってきました。その過程においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や突発的な自然災害の発災などの予期せぬ地域課題もありましたが、その都度、柔軟かつ迅速に対応してきました。

また、今後は公共施設の老朽化に伴う大規模改修や複合化など新たな事業に取り組むことになり、これには多額の経費を要します。

こうしたことを踏まえて、本市全体のバランスと将来に鑑み、時代のニーズに適應した事業の必要性や優先度、費用対効果を精査し、持続可能な行財政運営に努めます。

● 持続可能な行財政運営

施策26 行政経営

施策27 情報発信

施策28 基地政策

施策29 デジタル化推進

施策30 多様性社会への対応

施策31 財政運営

施策32 ファシリティマネジメントの推進

関連個別計画



○座間市人口ビジョン

○座間市DX推進計画

○ざま男女共同参画プラン

○座間市アセットマネジメント基本方針 ～座間市公共施設等総合管理計画～

○座間市公共施設再整備計画

現在と”未来”の市民の声

未来



市役所行かなくても
手続きができて便利だね



まちづくりに参加して、
座間市のことがもっと好きに
なった！



税金がどのように
使われているかよく分かるし、
公共施設も使いやすくなった



現在



座間市って
どんなまちを目指して
いるのかな？



手続きしたいけど、
複雑だし、市役所行くのが
面倒だなあ



この施設、
老朽化しているけど、
整備にはお金がかかる
みたいだね

施策

26

行政経営

本市は少子高齢化が進行し、今後は総人口が減少していくと見込んでいます。また、市民ニーズの複雑化、多様化等、本市を取り巻く環境は、刻々と変化しています。

こうしたことを踏まえて、ざま未来プランで掲げた目指すまちの姿を実現するための七つの政策を達成するため、持続可能な行政経営を行う必要があります。

取組の具体的事例

総合計画の体系に沿った組織体制



ざま未来プランの体系に沿って、政策、施策の実現に必要な組織体制を整備しています。また、新たに生じた課題に対しても、柔軟に対応できる体制の整備に努めています。

関わる主な市民等 | 全般

1 多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

まちづくり指標	目標値
■ 全まちづくり指標の平均達成率	100%
ざま未来プランの全まちづくり指標の平均達成率(調査時点)	基準値:18 (R2)



施策

27

情報発信

情報化社会の進展に伴い、従前からの広報媒体に加え各種デジタル媒体を活用して情報を発信することが重要です。

市民に対し、平等で、分かりやすい情報発信を行い、市民サービスやイベント情報などを適時、正確に伝える必要があります。

取組の具体的事例

多様な媒体による情報発信



広報ざま、市ホームページなど多様な媒体による情報発信を行うことにより、必要とするときに市政情報が入手できる環境づくりに努めています。

関わる主な市民等 | 市政情報を必要とする市民等

施策の方向性

- 1 多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

まちづくり指標	目標値
■ 市ホームページの閲覧件数	5,000,000件
市ホームページの閲覧件数(年間)	基準値:4,425,125 (R1)



基地政策

本市にはキャンプ座間が、本市の南東約2キロメートルの地点には厚木基地が所在しています。

基地は、外交、防衛に関わる事項であり、日米両国間で適切な対応を行うものであると捉えています。

基地の存在による市民の負担を軽減するために、要望活動等を通じて覚書(平成29年)の履行や地域の実情などへの理解を本市が求める必要があります。

取組の具体的事例

協議会による要望活動



基地に関係する自治体等が協力し、基地の存在による市民の負担を軽減するため、基地問題に係る協議を行い、国等に要望活動を行っています。

関わる主な市民等 | 全般

施策の方向性

- 1 | キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。

まちづくり指標	目標値
■ 基地の存在が負担だと思ふ市民の割合 アンケートで「基地の存在が負担だと感じたことがある」と回答した市民の割合(調査時点)	13% 基準値:26 (R4)

- 2 | 厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないよう求めます。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 ■ 基地の存在が負担だと思ふ市民の割合	—



施策
29

デジタル化推進

経済や社会のデジタル化の進展に伴い、市民ニーズの多様化やデジタル技術の発展による社会変革が進み、今後もそのスピードが加速することが見込まれます。

こうしたことを踏まえて、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、積極的にデジタル化を進める必要があります。

取組の具体的事例

オンラインを活用した行政サービス



効率的で、便利な行政サービスを提供するため、市役所に来なくても手続などが完了する仕組みづくりに取り組んでいます。

関わる主な市民等 | オンラインサービスを希望する市民等

1 | デジタル化を推進します。

まちづくり指標	目標値
■ オンライン手続数 スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)	100項目 基準値:60 (R4)



施策

30

多様性社会への対応

性別、国籍、人種、年齢等にかかわらず、多様性を認め合う社会に対する市民の関心が高まっています。

こうしたことを踏まえて、差別や偏見をなくし多様な文化の違いを認めながら、誰もが等しく活躍できる社会の実現に向けて啓発活動に取り組むとともに、関係機関等との連携を深めながら、相談体制の充実に取り組む必要があります。

取組の具体的事例

研修や講座の開催



誰もが等しく活躍できる社会の実現のため、多様性を認め合える意識の啓発を行っています。

関わる主な市民等 | 多様性に対する理解を深めたい市民等

1 誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
<p>■ 審議会等の女性委員の割合</p> <p>審議会等に委嘱をしている委員に対する女性委員の割合(4月1日現在)</p>	<p>50%</p> <p>基準値:38 (R4)</p>
<p>■ 人権講演会や研修会への参加者数</p> <p>市主催の人権に関連した講演会や研修会への参加者数(年間)</p>	<p>600人</p> <p>基準値:333 (R3)</p>



施策

31

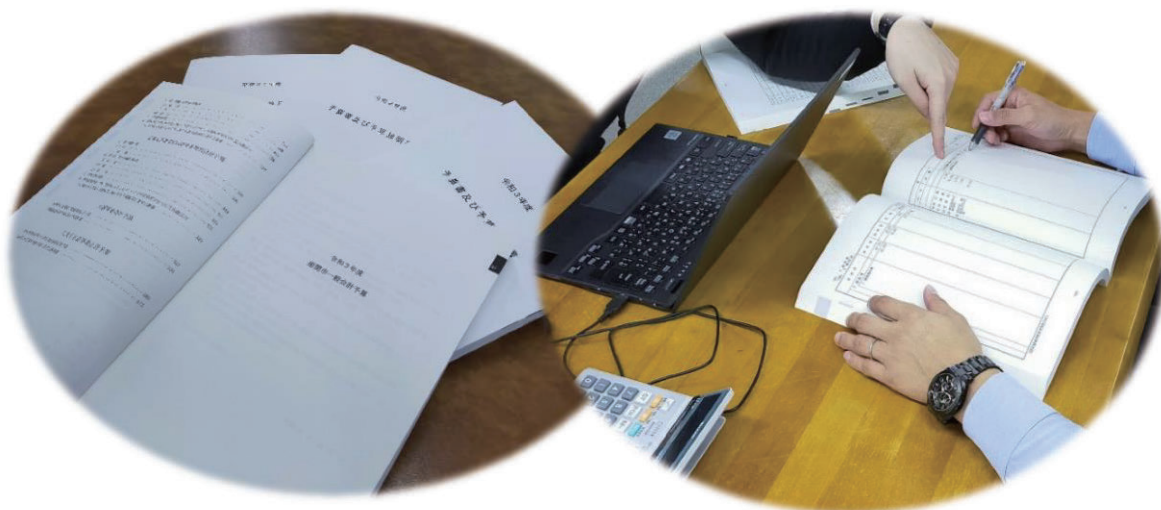
財政運営

本市は、総合計画の各施策を具現化した実施計画と連動した当初予算編成を行っています。

人口減少社会においても、社会情勢の変化に伴い、複雑化、多様化する市民ニーズに対応するため、財源の確保に努めるとともに、限りある財源を効率的に配分し、最少の経費で最大の効果を生み出す財政運営を行う必要があります。

取組の具体的事例

健全な財政運営



最小のコストで最大の結果を生み出せるよう、無駄のない予算編成に努めています。

関わる主な市民等 | 全般

- 1 中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、複雑化、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

まちづくり指標	目標値
■ 経常収支比率	80%
財政構造の弾力性を表す数値(3月31日現在)	基準値:93 (R3)



施策

32

ファシリティマネジメントの推進

本市は、核づくり計画に基づき建設した公共施設を始め、老朽化した施設を一斉に大規模改修しなければならない時期を迎えています。

こうしたことを踏まえて、公共施設再整備計画等に基づき、公共施設の長寿命化や建替え、複合化等、本市の将来を見据えて、良質な資産を次世代に継承する必要があります。

取組の具体的事例

公共施設の大規模改修



老朽化が進んだ公共施設の長寿命化のため、大規模改修を行っています。

関わる主な市民等 | 公共施設を利用する市民等

1 | 良質な資産を次世代に継承します。

まちづくり指標	目標値
■ 公共施設再整備計画進捗率	100%
座間市公共施設再整備計画に基づく大規模改修などの進捗率(3月31日現在)	基準値:17 (R3)



第8章

まち・ひと・しごと創生総合戦略



1 総合戦略の概要

国は、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定して以降、人口減少克服と地方創生に資する取組を加速してきました。

これを受けて、本市は平成28年に座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年に第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略を分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置付け、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進してきました。

また、総合戦略は総合計画に連動しながら、地方創生の充実、強化に資する取組に特化した計画という性格を有し、総合計画策定に当たっては、これまでの地方創生の取組と整合を図ることが重要です。

そこで、ざま未来プランは新たな施策体系に基づく分野横断的な取組の目標や視点と、本市がこれまで人口減少克服と地方創生として取り組んできた総合戦略の趣旨が重複することから、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとし、分野横断的な取組を重点的に展開することにより、息の長い取組として地方創生を推進します。



2 基本目標と関連施策

分野横断的な取組に当たっては、これまで総合戦略で定めてきた四つの基本目標を継承し、それぞれの基本目標に特に資する施策を抽出し、各目標を形成する施策において必要な取組を推進します。

基本目標1

Z

ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち(交通結節点が多いまち)といった本市の特性を生かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標2

A

あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

基本目標3

M

みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して

～若い世代の結婚・出産・子育て～

子どもを安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標4

A

あんぜん・安心な地域づくりを目指して

～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

安全・安心な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

基本目標と関連施策

施策		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1	子育て世代包括支援			○	
2	子どもたちの健全育成			○	
3	保育			○	
4	義務教育	○		○	
5	地域の魅力向上	○	○		
6	市民協働	○			○
7	産業振興		○		
8	安全・安心な生活環境の整備				○
9	防災・減災				○
10	地球温暖化対策の推進	○			○
11	資源循環の推進	○			○
12	消防力の強化				○
13	健康医療				○
14	スポーツ	○			○
15	生涯学習・文化芸術	○			○
16	地域福祉				○
17	高齢者の支援		○		○
18	介護保険				○
19	障がい者の支援		○		○
20	生活困窮者の自立支援		○		
21	都市計画	○			
22	市街地整備	○			
23	公園緑政	○			○
24	道路	○			○
25	上下水道	○			○
26	行政経営 ※				
27	情報発信 ※				
28	基地政策				
29	デジタル化推進 ※				
30	多様性社会への対応		○	○	
31	財政運営 ※				
32	ファシリティマネジメントの推進				○

※行財政運営の基盤として、全ての基本目標に関わる施策です。

第9章

国土強靱化地域計画



1 計画の概要

(1) 国土強靱化地域計画とは

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年12月に国土強靱化基本法が公布・施行され、平成26年6月に国土強靱化基本計画が閣議決定されました。

国土強靱化とは、災害の発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧及び復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害などが発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全で安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

このような国の動きに併せて、神奈川県は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる神奈川県国土強靱化地域計画を策定しました。

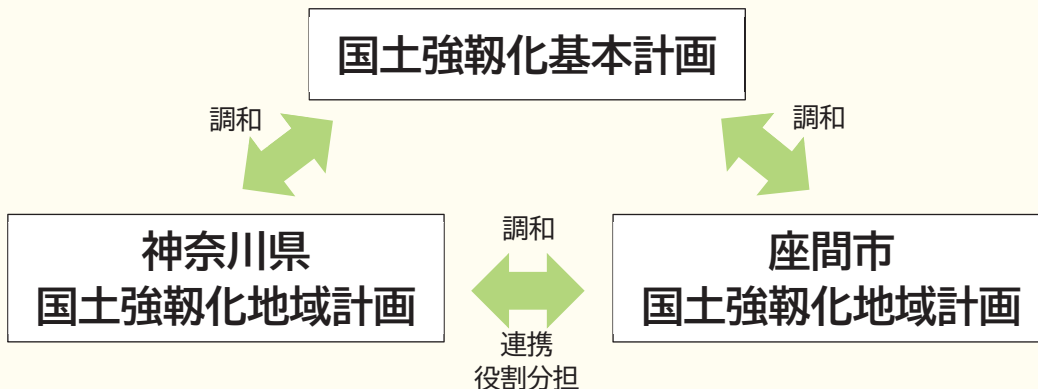
これらの国、県の動きを受け、本市においても、都心南部直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生や、激甚化する台風、局所的な集中豪雨による河川氾濫、土砂災害などの大規模自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守れるよう、本市の強靱化に関する指針として策定するものが、座間市国土強靱化地域計画(以下「市地域計画」という。)です。

(2) 計画の位置付け・構成

本市では、総合的かつ計画的に市政の運営を図るための最上位計画である、ざま未来プランと、国土強靱化基本法第13条に基づく市地域計画とを一体的に策定及び推進します。

なお、市地域計画における基本的な考え方、国土強靱化を進めるための方向性や具体的な取組内容は、ざま未来プランの基本構想を具現化するための事業計画である実施計画と併せて、市地域計画として策定します。

国・県計画との関連





資料編



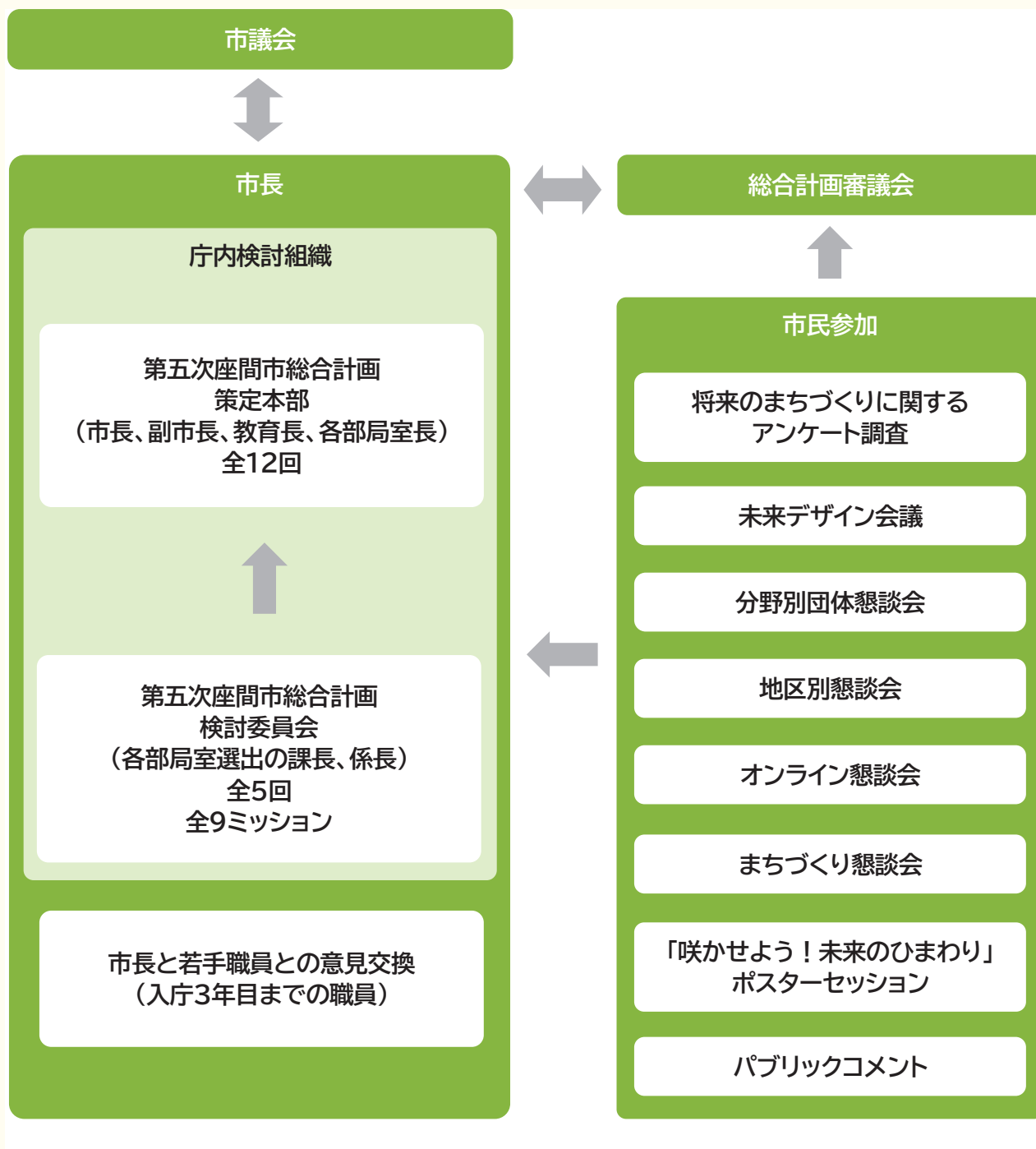
1 策定の歩み

(1) 策定経過

令和2年	
月	内容
11月	「(仮称)第五次座間市総合計画策定方針(案)」に関するパブリックコメントの実施
令和3年	
月	内容
5～6月	座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の実施
6～7月	市長と若手職員の意見交換
8月	「未来デザイン会議」の開催
11月	分野別団体懇談会の開催(3回)
	地区別懇談会の開催(市内5会場)
	「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの開催
12月	オンライン懇談会の開催
12月	動画配信による意見募集の実施
令和4年	
月	内容
1月	第1回座間市総合計画審議会
2月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想骨子案パブリックコメントの実施
3月	第2回座間市総合計画審議会
5月	まちづくり懇談会の開催(市内4会場(5回)+オンライン)
	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想素案パブリックコメントの実施
6月	第3回座間市総合計画審議会
	第4回座間市総合計画審議会
8月	第5回座間市総合計画審議会
	市長から座間市総合計画審議会へ諮問
9月	第6回座間市総合計画審議会
	第7回座間市総合計画審議会
10月	座間市総合計画審議会から市長へ答申
11月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想案を市議会へ提出
12月	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想案を市議会において議決

(2) 策定体制

ざま未来プランの策定に当たっては、庁内検討組織において検討を進めるとともに、多様な市民参加方法により市民意向等の把握を行い、総合計画審議会からの答申を受け、それらを踏まえて議案として市議会へ提出しました。



(3) 座間市総合計画審議会の開催経過

座間市総合計画審議会は、令和4年1月から9月にかけて、7回の会議(報告、協議、審議)を開催しました。

回	日時	議題
第1回	令和4年1月31日(月) 14時00分～16時00分	<報告事項> これまでの取組状況について
第2回	令和4年3月28日(月) 14時00分～16時00分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第3回	令和4年6月6日(月) 10時00分～11時50分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第4回	令和4年6月27日(月) 14時00分～14時45分	<協議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－について
第5回	令和4年8月8日(月) 14時00分～15時45分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について
第6回	令和4年8月30日(火) 15時00分～18時00分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について
第7回	令和4年9月20日(火) 15時00分～16時00分	<審議> 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想 原案について

(4) 座間市総合計画審議会規則

平成12年3月28日規則第20号

座間市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、座間市附属機関の設置に関する条例（昭和48年座間市条例第48号）第3条の規定に基づき、座間市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の基本構想及び基本計画の策定に関する事項を調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

(委員)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、諮問した事項に係る調査審議を終了するまでとする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 議長は、会議の始めに会議に諮って会期を定める。

4 前項に規定する会期は、招集日から起算する。

5 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(5) 座間市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属等
会長	津軽石 昭彦	学識経験者(関東学院大学法学部教授)
副会長	長本 享一(令和4年4月まで)	学識経験者(商工会会長)
	湯浅 一弘 (令和4年5月まで委員、同年6月から副会長)	学識経験者(自治会総連合会会長)
委員	小池 秀司	学識経験者(市民活動サポートセンターセンター長)
	窪 博之	学識経験者(工業会会長)
	飛田 昭	学識経験者(社会福祉協議会会長)
	江成 玲子	学識経験者(民間保育所理事長園長会会長)
	加藤 哲郎	学識経験者(私立幼稚園連絡協議会会長)
	内藤 和美(令和4年8月から)	学識経験者(商工会会長)
	木口 真治(令和4年3月まで)	関係行政機関の職員(神奈川県県央地域県政総合センター所長)
	池田 雅男(令和4年4月から)	
	星名 隆 (令和4年3月まで)	関係行政機関の職員(神奈川県厚木土木事務所東部センター所長)
	齋藤 貫 (令和4年4月から)	
	山田 隆 (令和4年2月まで)	関係行政機関の職員(座間警察署長)
	河鍋 勇二(令和4年3月から)	
	宗藤 奈津美	その他市長が必要と認める者 市民公募
	清原 良昭	その他市長が必要と認める者 市民公募
	小坂 達	その他市長が必要と認める者 市民公募
岡本 直枝	その他市長が必要と認める者 市民公募	

※敬称略、順不同

(6) 座間市総合計画審議会からの答申

座 総 審 発 第 8 号

令和4年10月13日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市総合計画審議会
会 長 津軽石 昭彦

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案について（答申）

令和4年8月8日に諮問がありました、第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案について、別添のとおり、答申します。

引き続き、市民目線で計画に掲げる政策を着実に執行する体制を構築し、市民と行政が協働して目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでいただき、座間市の未来がより良いものになることを切に願います。

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー基本構想原案 答申

【総括的事項について】

1. 座間市の未来を担う子どもに対する政策については、重要な政策の一つとしているところであるが、座間市を取り巻く環境が変化する中においても柔軟な対応ができるとともに、安心して子どもを産み、育てたいと思ってもらえるような表現とすることが望まれる。
2. 基本構想を読む市民の目線にたち、構成、表現、デザイン、字体など市民にとって分かりやすくなるよう工夫することが望まれる。
3. 総合計画を推進していく上で、市民の認知度の低さが課題であることから、その周知については、既存の手法にとらわれず、あらゆる機会を捉えて実施されることが望まれる。

【各施策について】

4. 施策6「市民協働」については、地域コミュニティの一つである自治会の加入率低下など様々な課題がありながら、持続可能なまちづくりを進めていく上では重要であることから、その重要性がより伝わるような表現にすることを検討していただきたい。
5. 施策11「資源循環の推進」については、一人一人の意識や地域における取組を高めていく必要性が伝わるような表現にすることを検討していただきたい。
6. 施策14「スポーツ」について、市民の健康・スポーツに対するニーズに応じて、施策の充実を適切に図ることを検討していただきたい。
7. 施策28「基地政策」のまちづくり指標「要望活動の回数」については、増加目標なのか、低減目標なのか分かりづらいなど、要望回数を指標とすることに関して評価が分かれることから、別の指標に変更することを検討していただきたい。

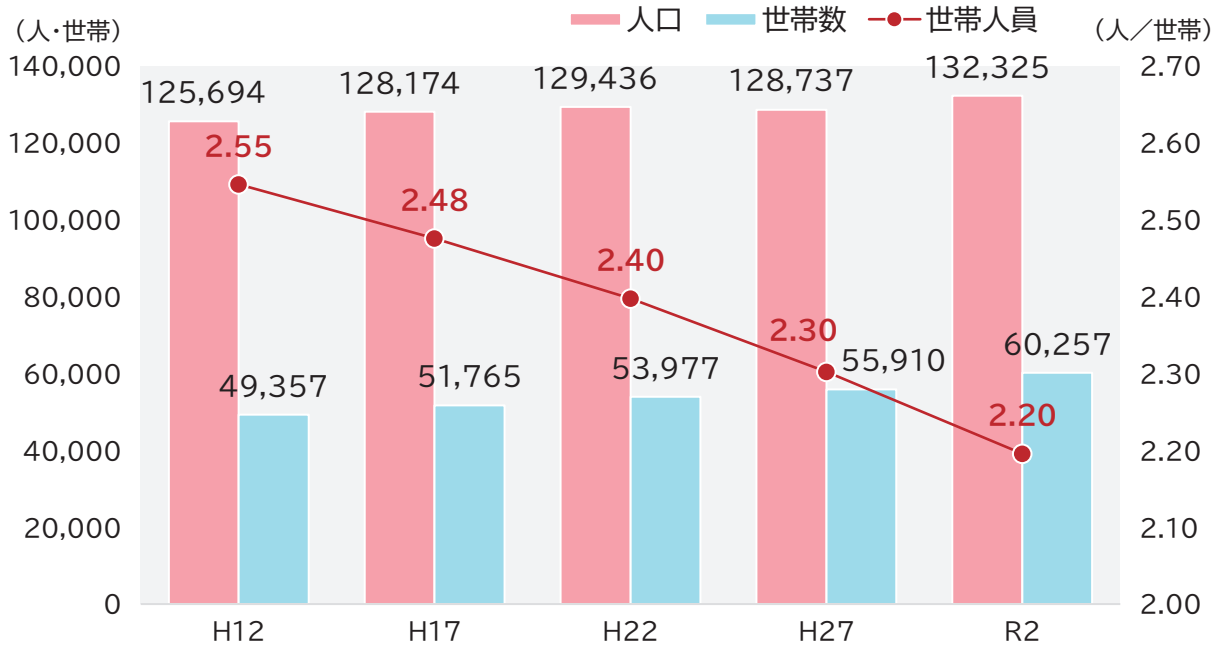
2 データ集

(1) 人口

人口・世帯数の推移・推計

近年の人口推移をみると、全国的には減少傾向にある中、本市の人口はやや増加傾向で推移しています。直近では、平成27年から令和2年にかけて増加し、令和2年は132,325人となっています。

人口・世帯数の推移・推計



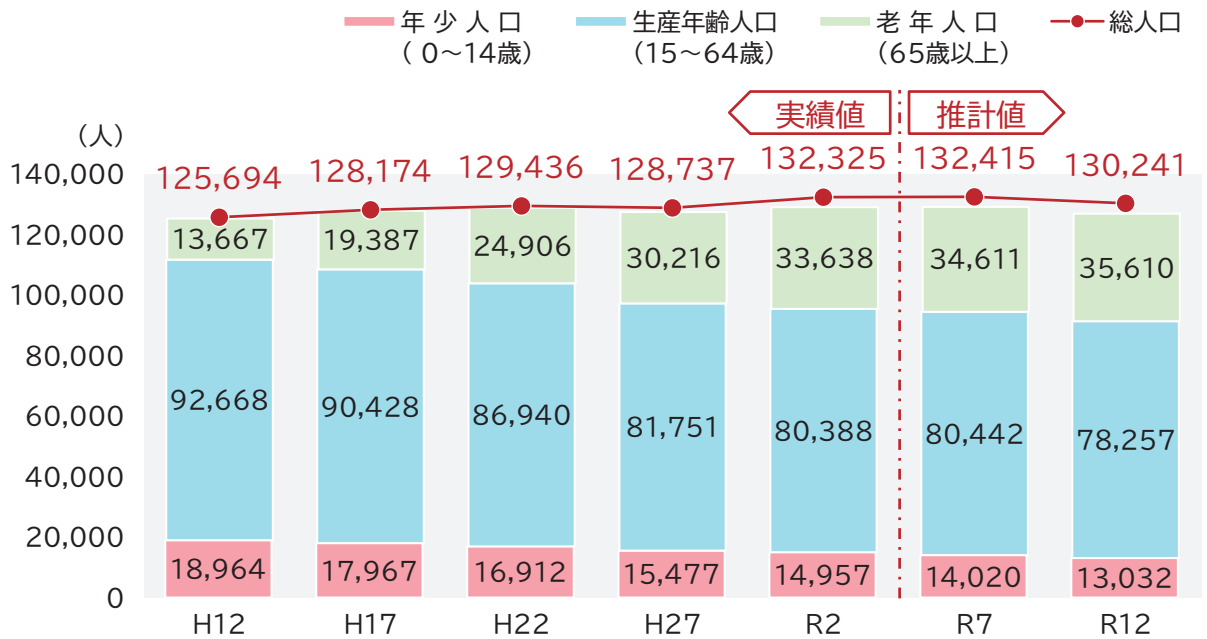
出典：国勢調査

年齢別人口の推移

年齢別人口の推移をみると、少子高齢化の進行による影響を受け、年少・生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加していて、今後も同様の傾向が続くと推計しています。

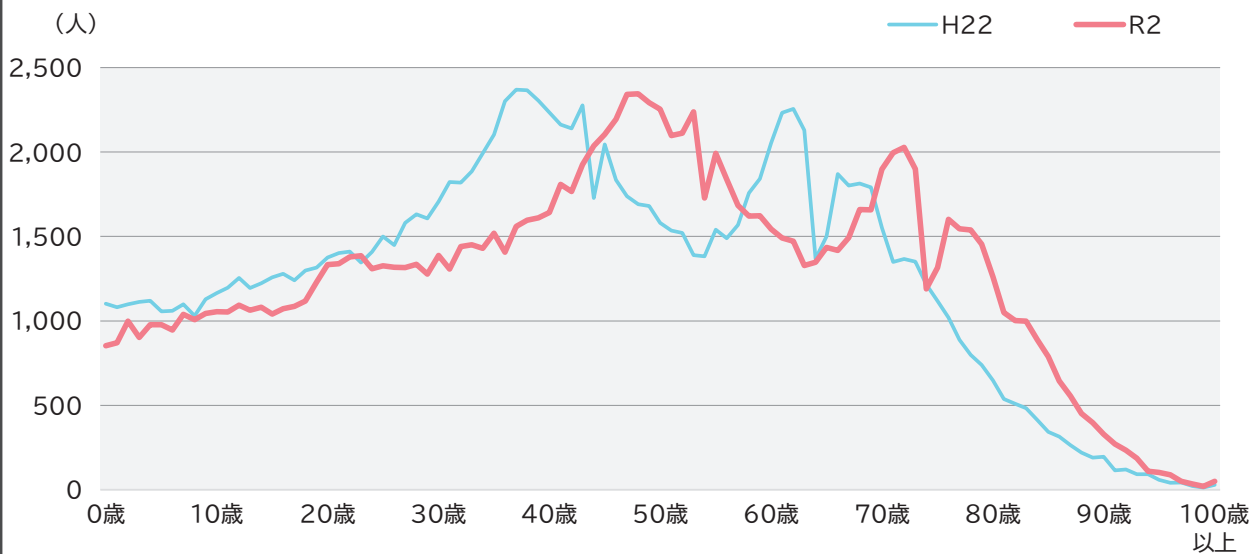
また、1歳階級ごとの人口推移をみると、特に45～52歳、70～72歳の年代が増加しています。

年齢別人口の推移



出典:実績値:国勢調査(総人口には年齢不詳を含む。) 推計値:独自推計(総人口には年齢不詳を含む。)

1歳階級ごとの人口推移



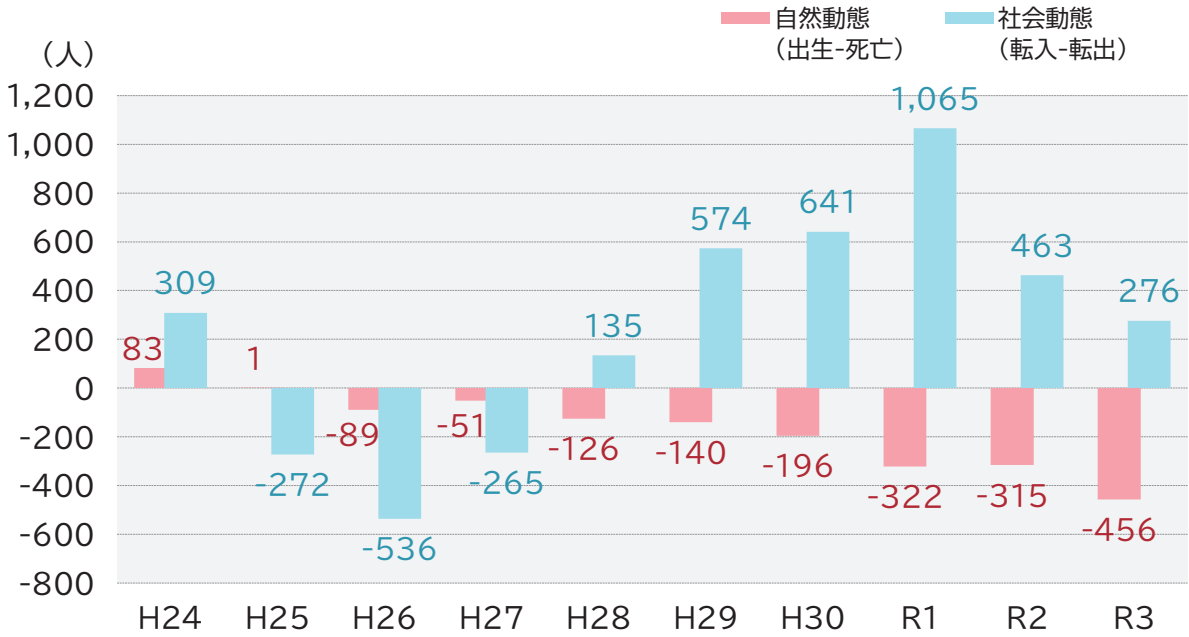
※国勢調査をもとに算出

人口動態

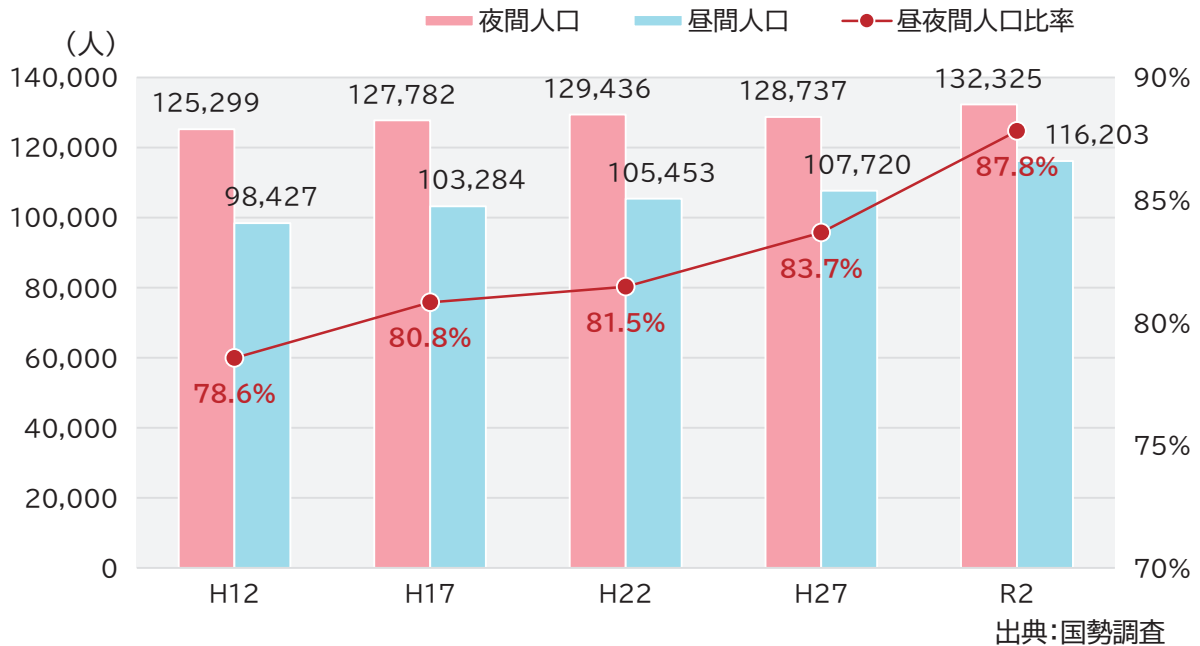
人口動態のうち、転入・転出の社会増減をみると、平成26年は536人の社会減となっていました。その後増加傾向に転じ、令和元年には1,065人の増となりました。

また、本市は流入人口より流出人口の方が多いため、昼夜間人口比率が100%を下回っていますが、その比率は上昇傾向にあります。

人口動態



昼間人口・夜間人口の推移



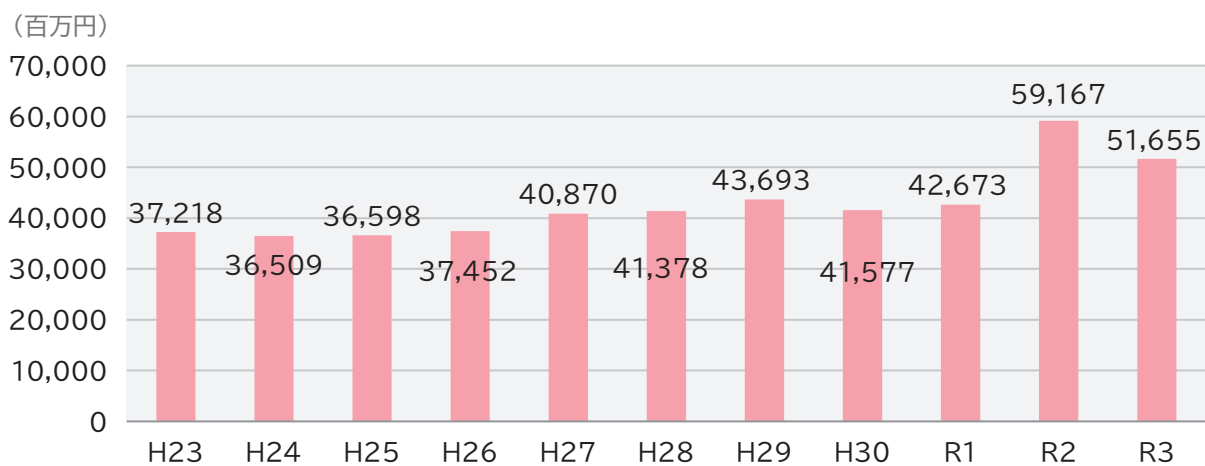
資料編

(2) 財政

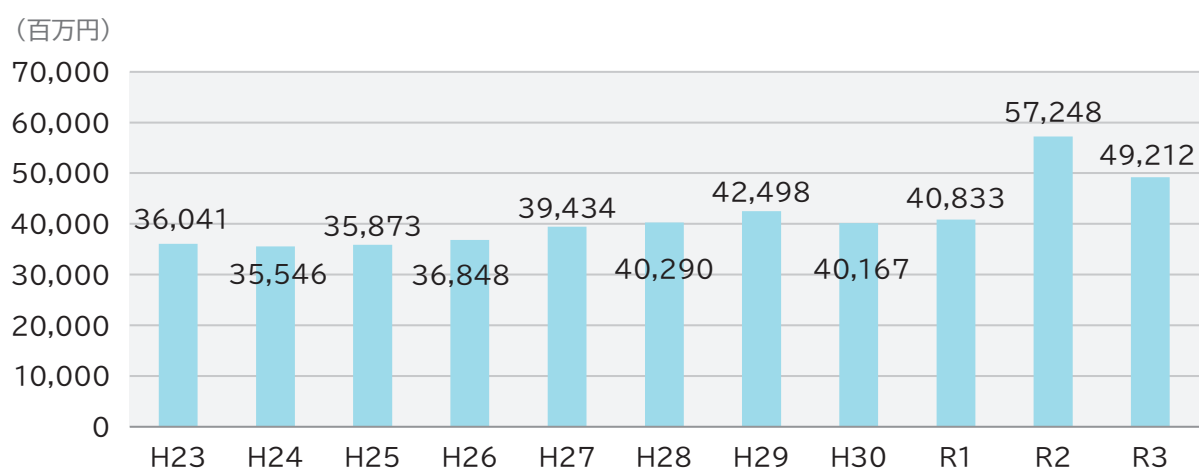
歳入・歳出の推移

令和3年度の一般会計決算は、歳入が517億円、歳出が492億円であり、令和2年度と比較して減少しました。平成27年度から令和3年度までは、400億円を超える規模で推移しています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



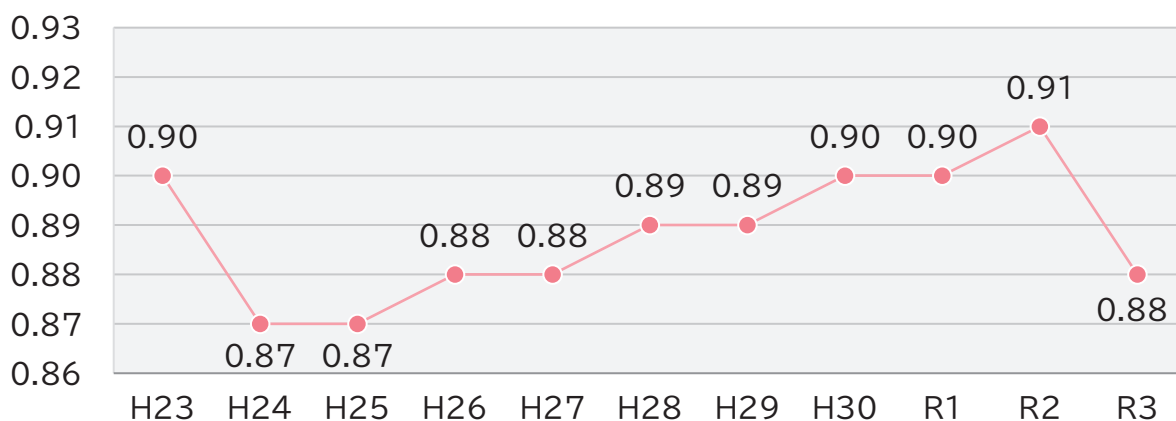
財政指標の推移

財政力指数は、令和3年度が0.88であり、近年は0.9前後で推移しています。

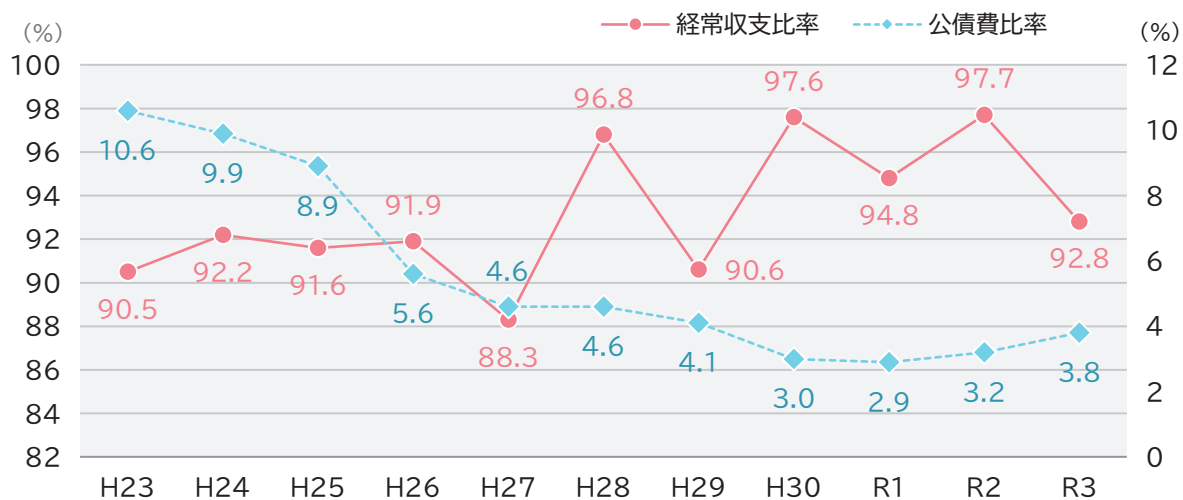
経常収支比率は、令和3年度が92.8%であり、近年は90%を超える値で推移しています。

一方、公債費比率は、令和3年度が3.8%であり、近年は微増傾向にあります。

財政力指数の推移



経常収支比率、公債費比率の推移



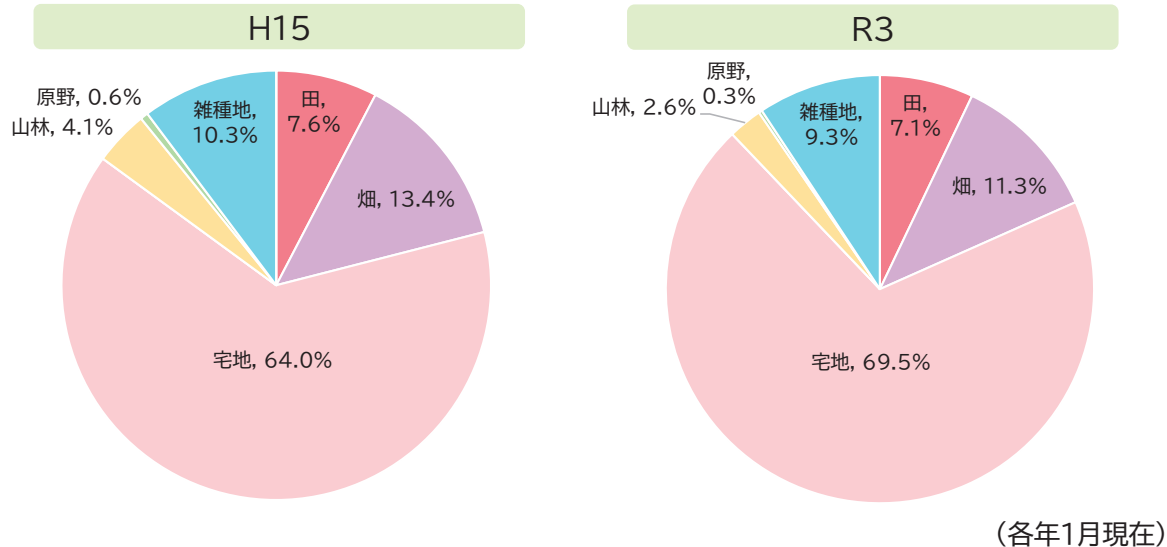
(3) 土地利用・交通

土地利用区分

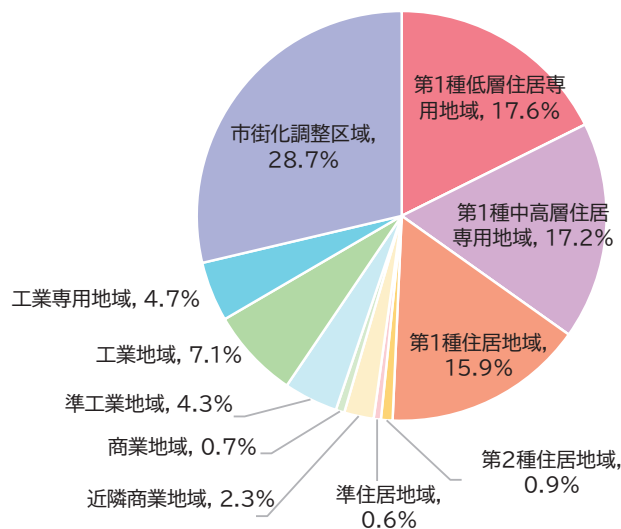
地目別土地利用面積は、令和3年に宅地が69.5%、畑が11.3%、田が7.1%であり、平成15年以降、宅地は5.5ポイント増加、畑と田はそれぞれ2.1ポイント、0.5ポイント減少し、緩やかではありますが都市化が進んでいます。

本市は都市計画法に基づく区域区分制度を運用し、市街化区域が71.3%、市街化調整区域が28.7%であり、約3割弱の市街化調整区域が残されています。市街化区域内における用途地域の指定状況を見ると、住居系の用途地域が市域面積全体の52.2%、工業系が16.1%、商業系が3.0%を占めています。

地目別土地利用面積



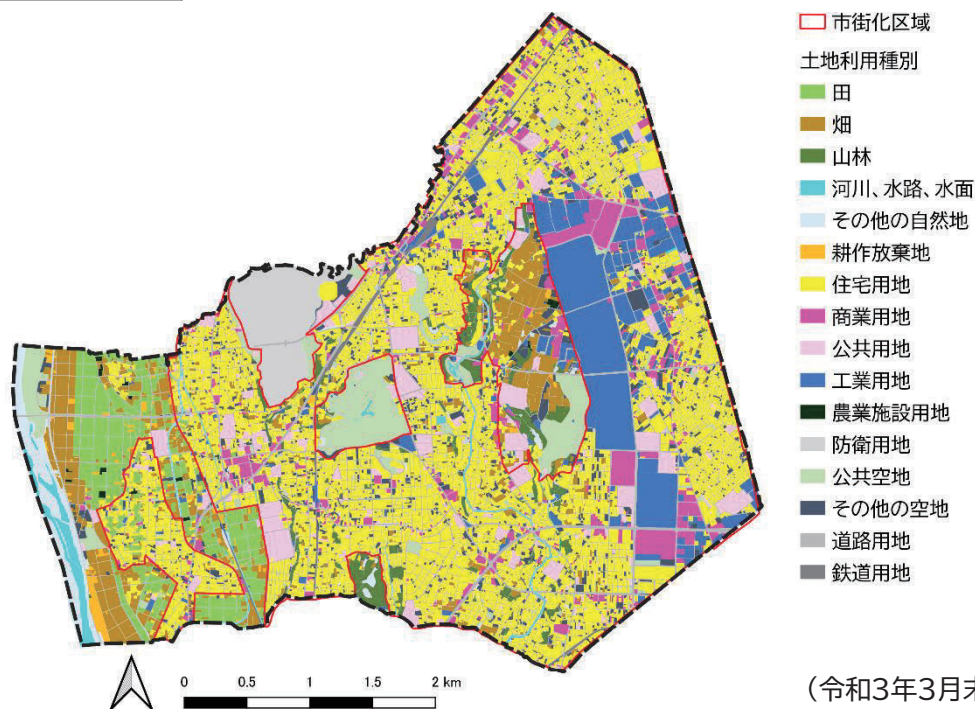
市街化区域・市街化調整区域別面積の割合



土地利用動向

平成18年と平成28年の土地利用動向を比較すると、特に市街化区域内で建物用途への変更が進んでいます。

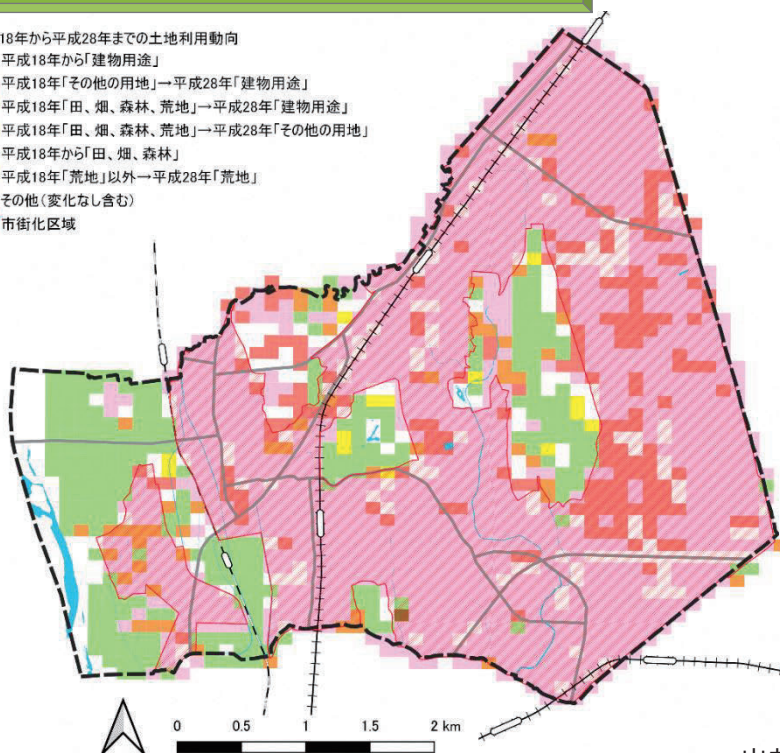
土地利用現況



(令和3年3月末日時点)
出典:都市計画基礎調査

土地利用動向(100mメッシュ)(平成18年~28年の動向)

- 平成18年から平成28年までの土地利用動向
- 平成18年から「建物用途」
 - 平成18年「その他の用地」→平成28年「建物用途」
 - 平成18年「田、畑、森林、荒地」→平成28年「建物用途」
 - 平成18年「田、畑、森林、荒地」→平成28年「その他の用地」
 - 平成18年から「田、畑、森林」
 - 平成18年「荒地」以外→平成28年「荒地」
 - その他(変化なし含む)
 - 市街化区域

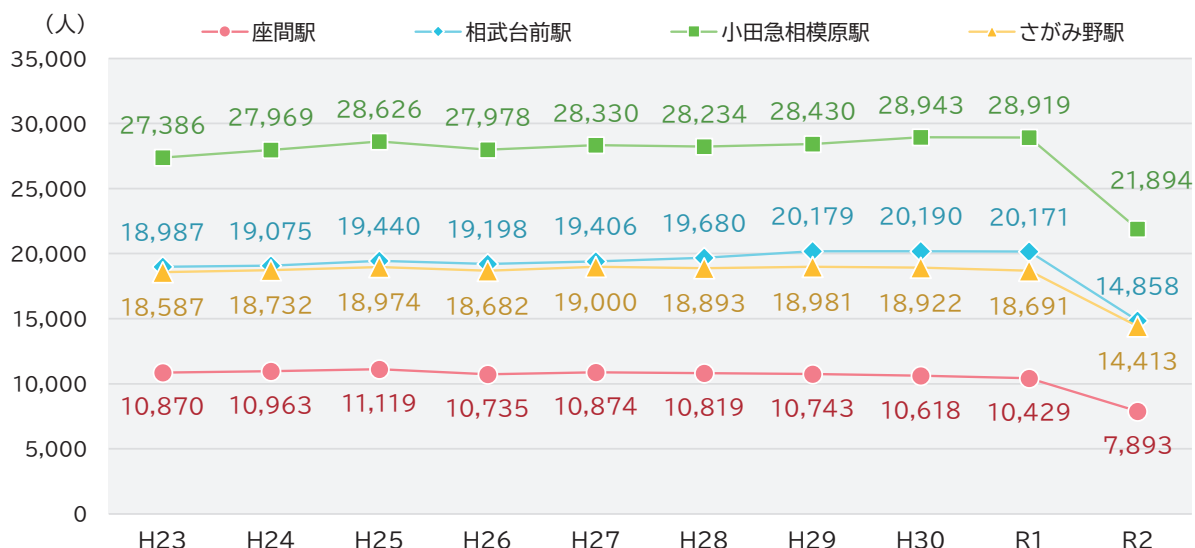


出典:国土数値情報

公共交通の利用動向

鉄道駅の1日平均乗車人員をみると、小田急相模原駅が最も多く、1日平均28,000～29,000人程度で推移しています。相武台前駅は増加傾向、さがみ野駅及び座間駅は減少傾向で推移し、令和2年は大幅に減少しています。

鉄道各駅1日平均乗車人員の推移

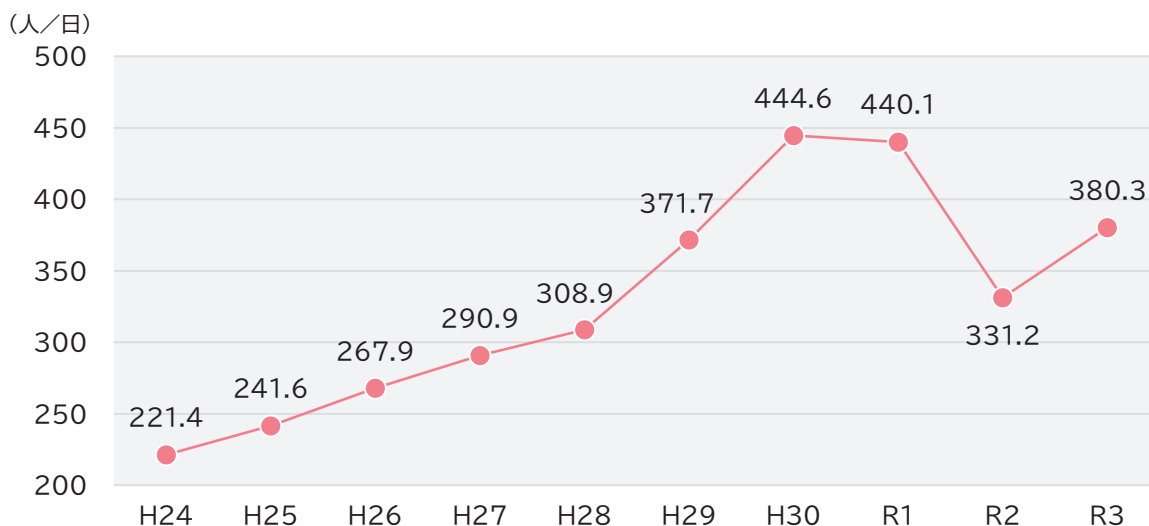


出典：小田急電鉄㈱、相模鉄道㈱調べ
※JR入谷駅に関するデータは公表されていません

コミュニティバスの利用動向

コミュニティバスの1日平均利用者数は、平成30年度にピークを迎えました。令和2年度は大幅に減少したものの、令和3年度には再び増加に転じました。

コミュニティバスの1日平均利用者の推移



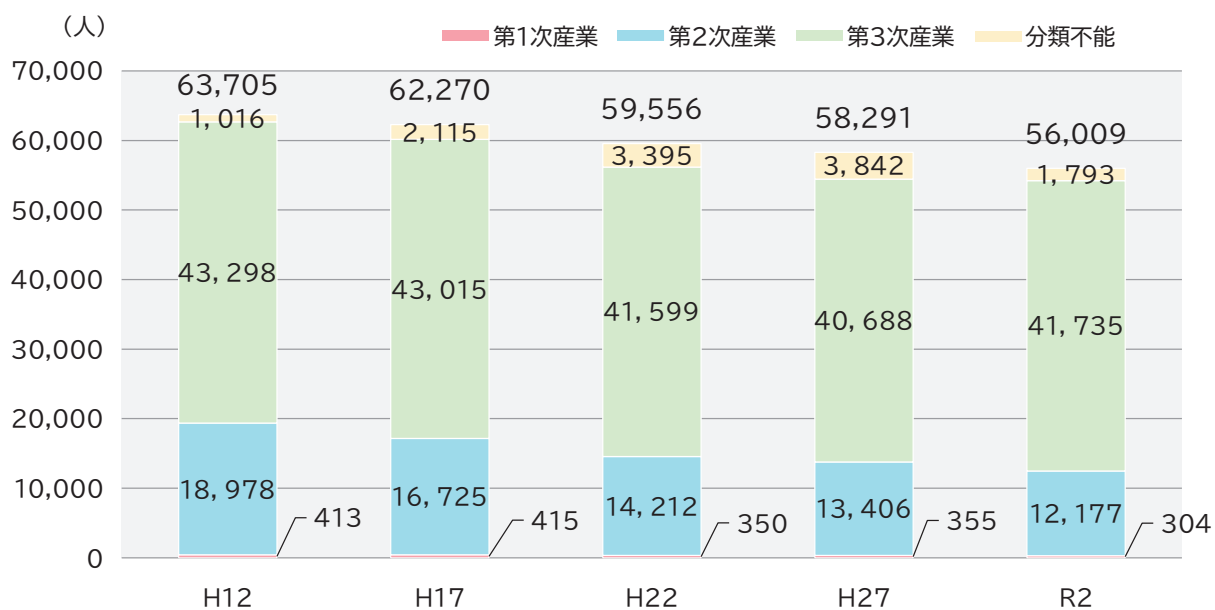
(4) 産業

就業人口

就業人口は、令和2年に56,009人となり、減少傾向にあります。

産業別にみると、第1次産業は304人(0.5%)、第2次産業は12,177人(21.7%)、第3次産業は41,735人(74.5%)でした。

産業別就業人口の推移

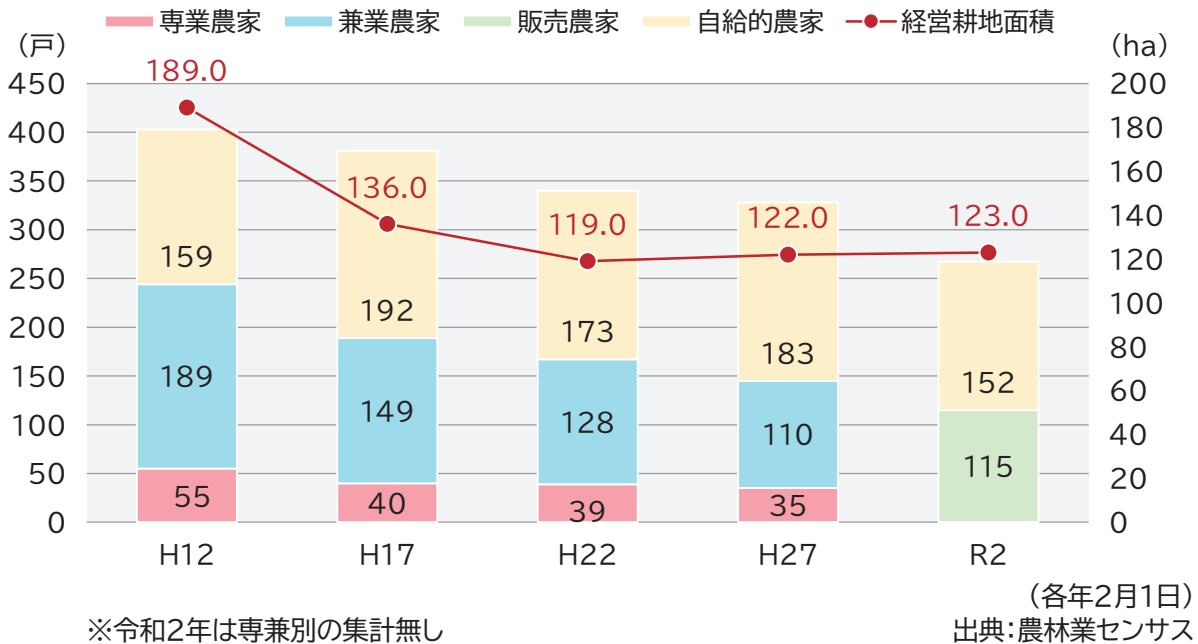


出典:国勢調査

農業

農家数は、令和2年に267戸となり、平成22年の340戸から、10年間で73戸の減少となりました。一方で、経営耕地面積は119haから123haへと4haの増加となりました。

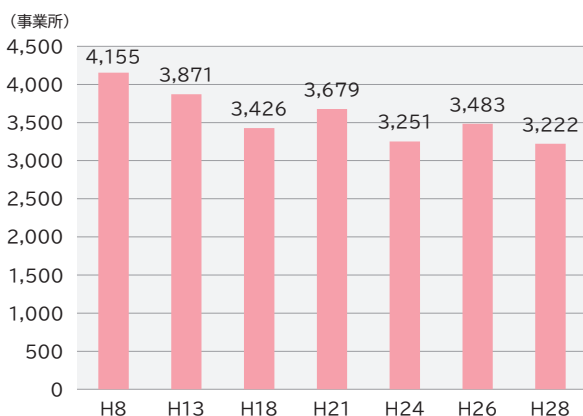
農家数及び経営耕地面積の推移



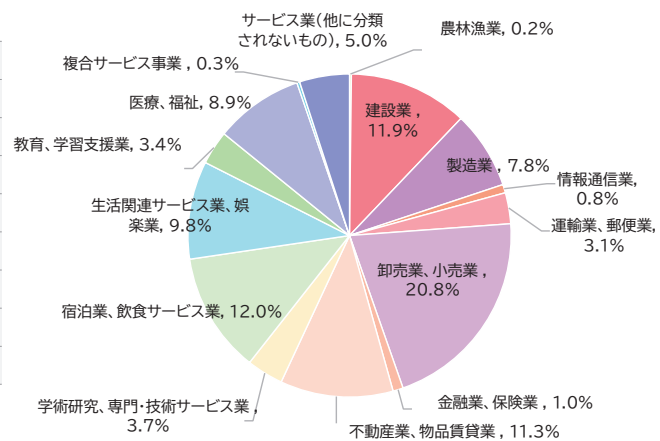
事業所・企業

市内事業所数は、最近10年は3,200～3,600事業所程度で推移しています。平成28年時点の構成比では、卸売業・小売業の割合が多く、卸売業・小売業の市内事業所数は全体の20.8%を占めました。

事業所数の推移



事業所数構成比(平成28年)

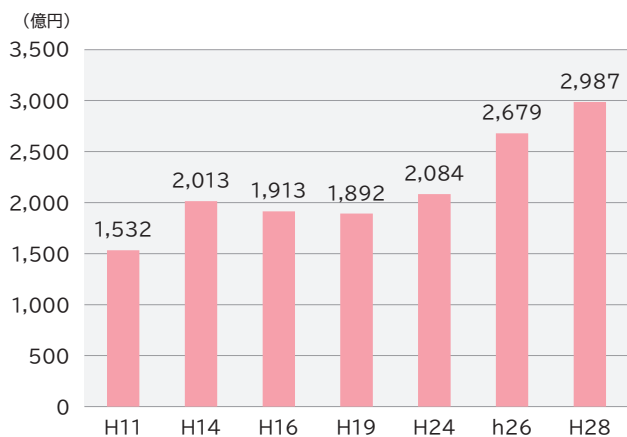


出典:事業所・企業統計調査結果、経済センサス

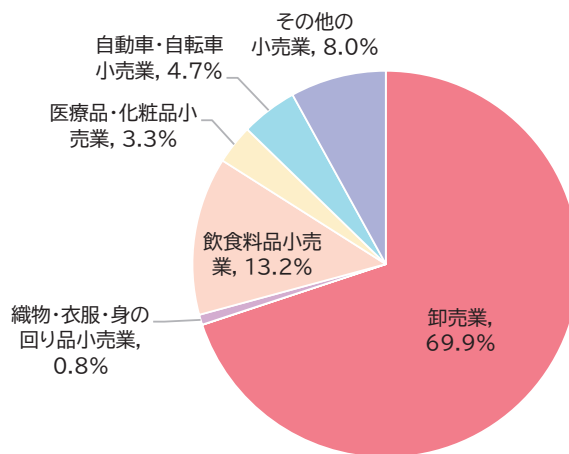
商業

年間商品販売額は、増加傾向にあります。平成28年時点の構成比では、卸売業が全体の半分
以上を占め、小売業では飲食料品小売業が多く、年間商品販売額は13.2%を占めました。

年間商品販売額の推移



年間商品販売額構成比(平成28年)

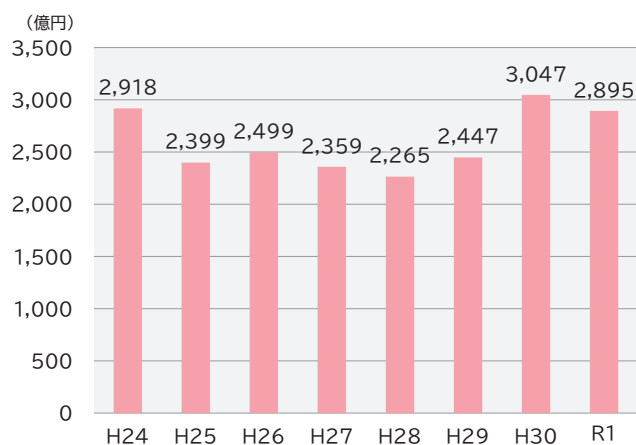


出典:商業統計調査、経済センサス

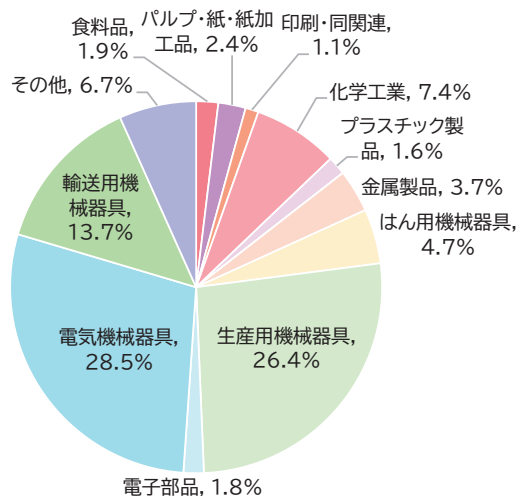
工業

製造品出荷額等は、平成30年に大幅に増加しましたが、令和元年は減少しました。令和元年時
点の構成比では、電気機械器具が最も多く、全体の28.5%を占めました。

製造品出荷額等の推移



製造品出荷額等構成比(令和元年)

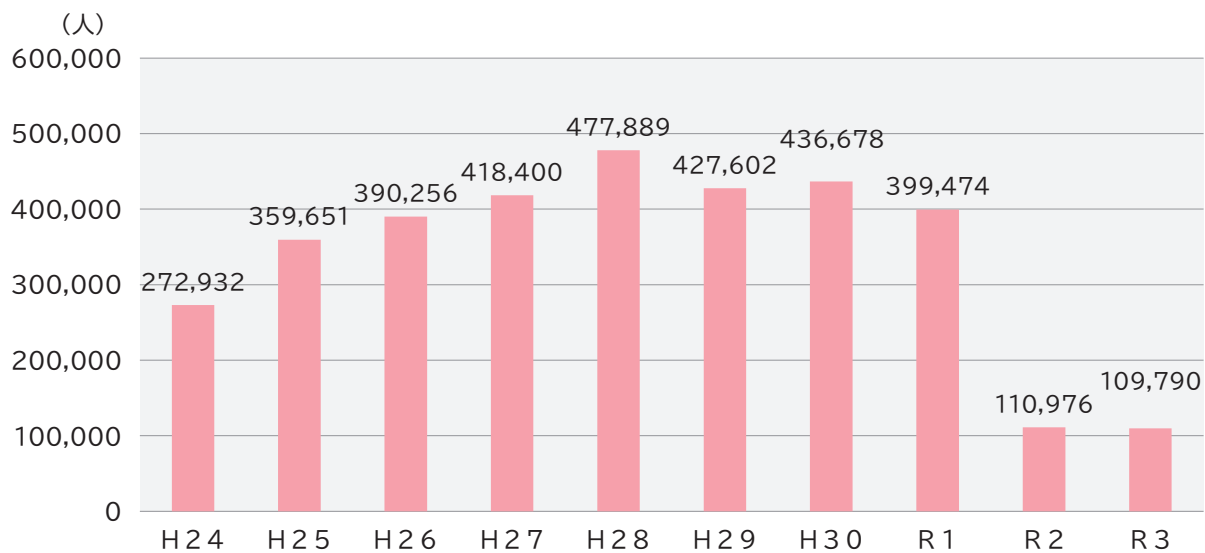


出典:工業統計調査

観光

入込観光客数は、令和元年に約40万人となり、最も多かった平成28年の約48万人から約8万人減少しました。令和2年及び令和3年は、約11万人となり、大幅に減少しました。

入込観光客数の推移



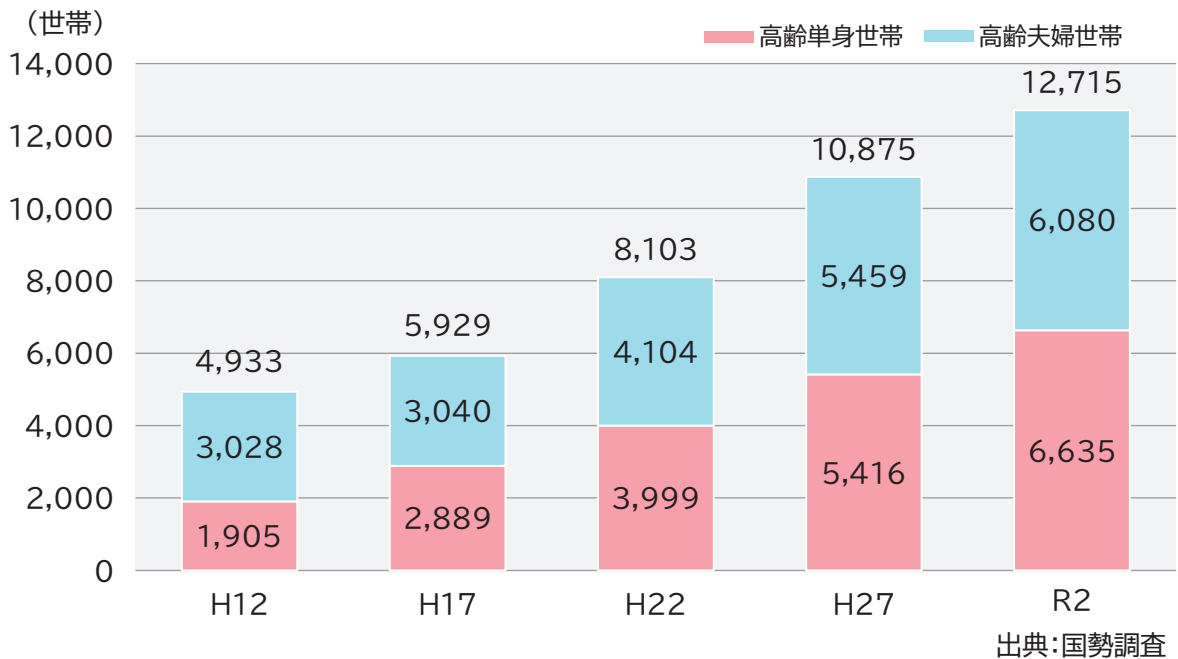
出典：神奈川県入込観光客調査

(5) 高齢者福祉

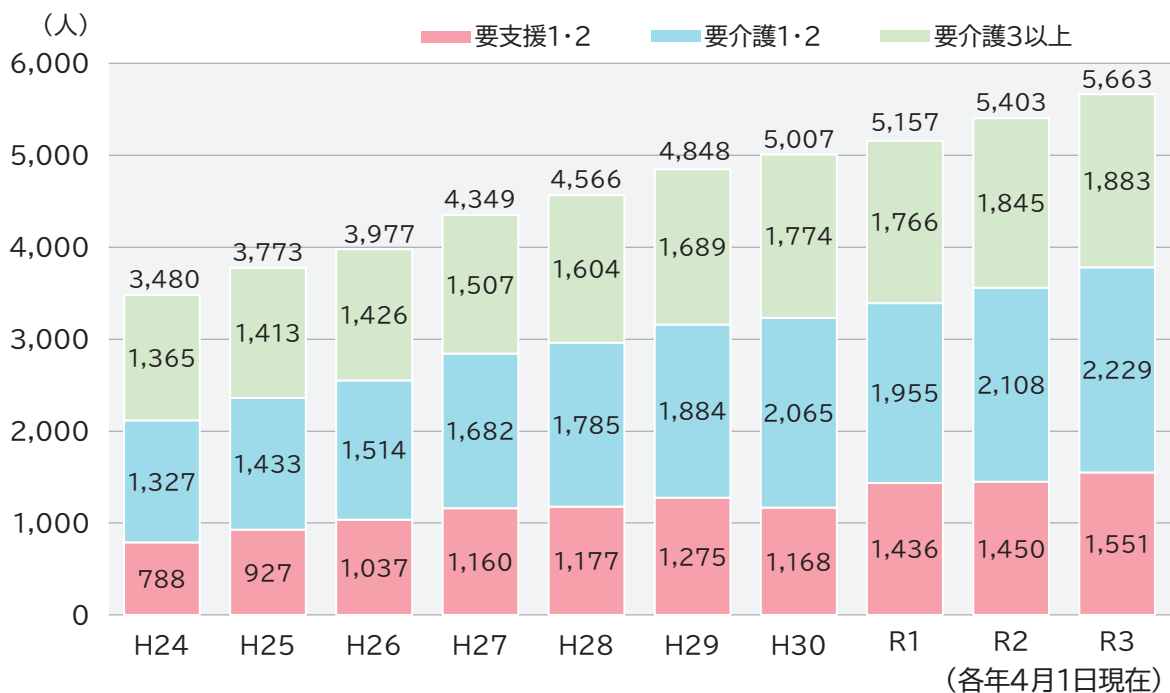
高齢化が進行する中、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加しています。特に、高齢単身世帯は、令和2年に6,635世帯と大幅に増加しました。

また、介護保険における要支援・要介護認定高齢者数も増加しました。

高齢者世帯の推移



要支援・要介護認定高齢者数の推移

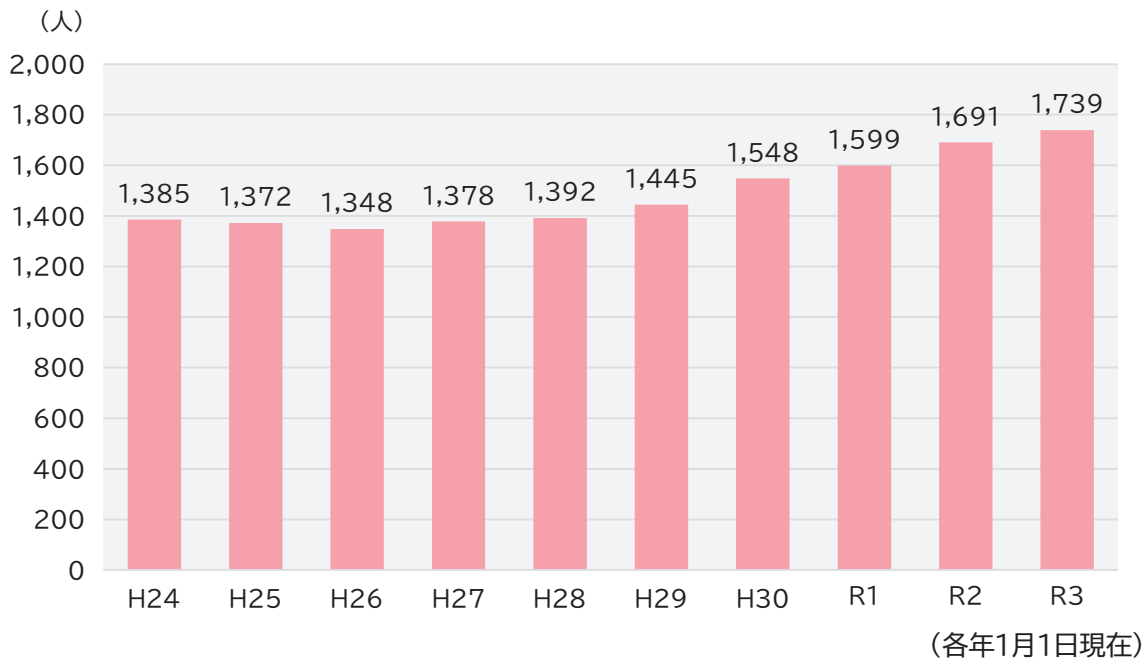


(6) 子育て・教育

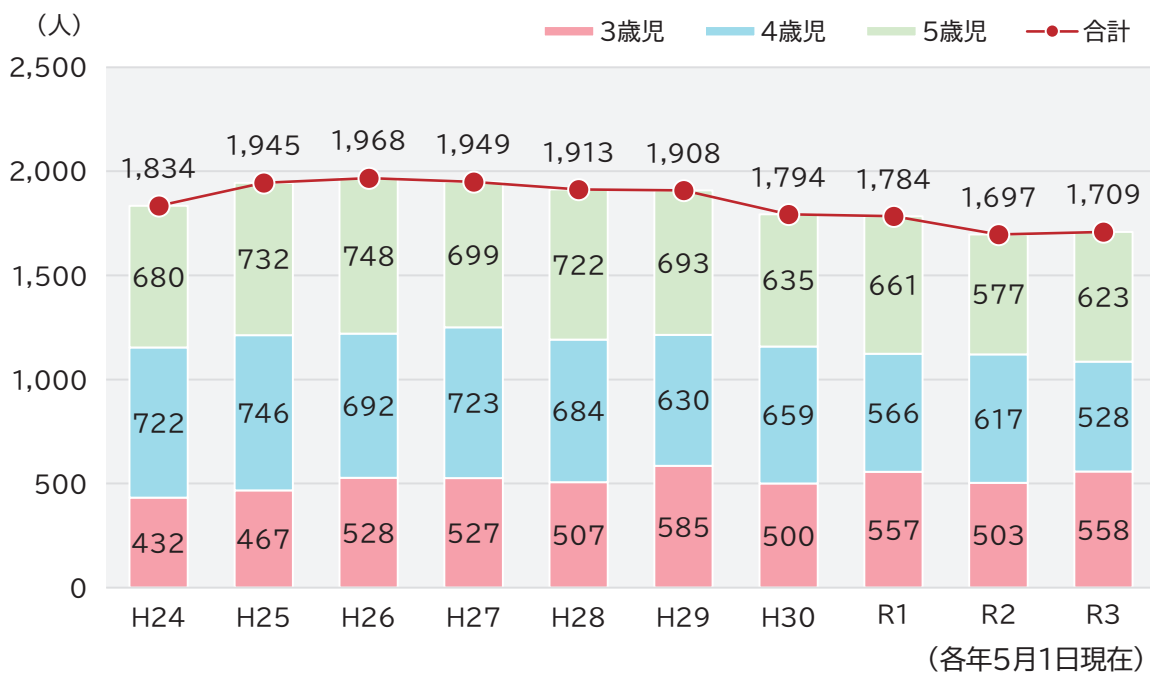
保育所・幼稚園

保育所の園児数は、令和3年に1,739人となり、増加傾向にあります。幼稚園の園児数は、平成26年の1,968人から減少に転じ、令和3年には1,709人となりました。

保育所園児数の推移



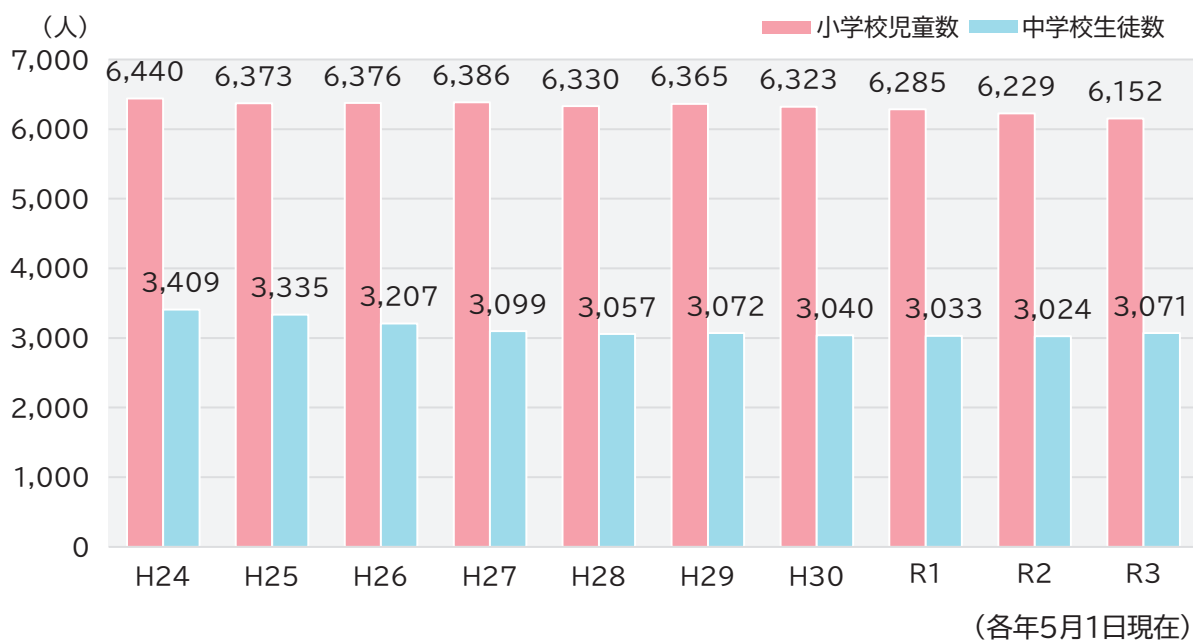
幼稚園園児数の推移



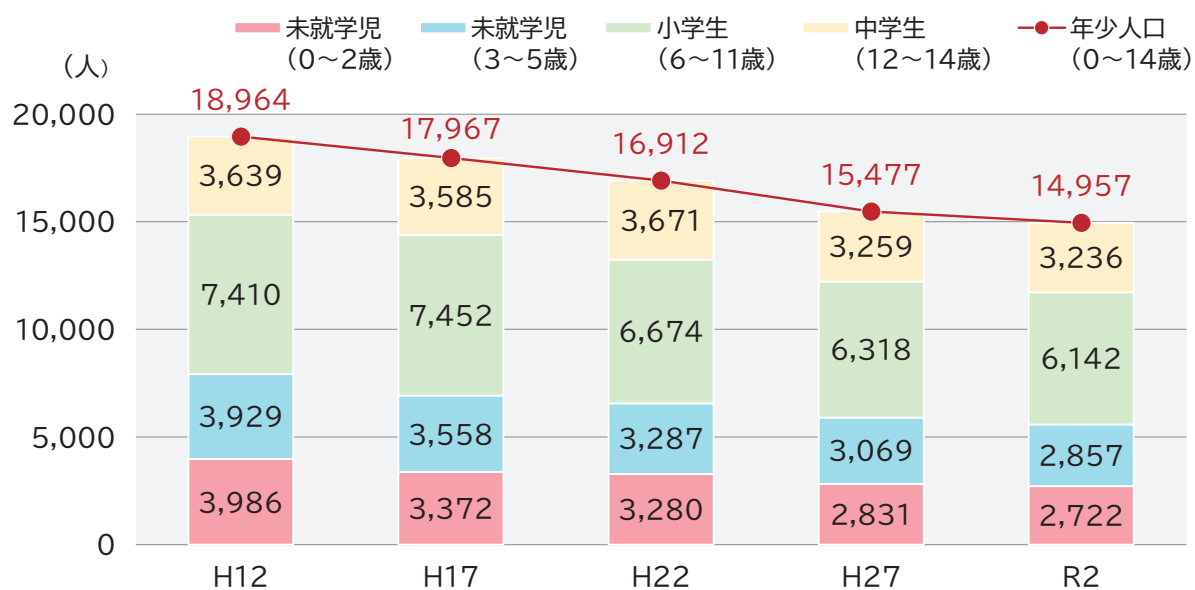
小学校・中学校

小学校の児童数は、令和3年に6,152人となり、減少傾向にあります。中学校の生徒数は、令和3年に3,071人となり増加に転じました。

小学校児童数と中学校生徒数の推移



年少人口(内訳)



出典:国勢調査

(7) 災害・環境

大規模自然災害の想定

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震等の地震災害は、近い将来に発生する可能性があると考えられています。

また、地球規模での気候変動に伴う台風の巨大化や記録的短時間大雨の増加などによる大規模な風水害は、ひとたび発生すれば広範囲に甚大な被害をもたらすと想定されています。

想定される地震

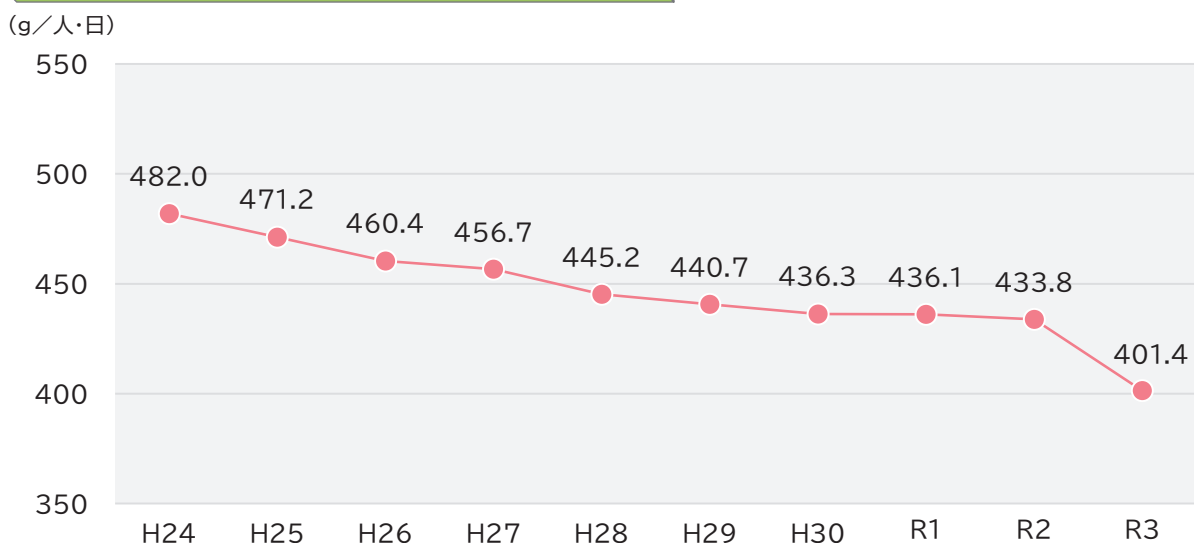
想定地震名	モーメント マグニチュード*	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度 6 弱	震度 6 強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度 5 強	震度 6 弱
神奈川県西部地震	6.7	震度 4	震度 5 弱
東海地震	8.0	震度 5 弱	震度 5 強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度 5 弱	震度 5 強
大正型関東地震	8.2	震度 6 強	震度 6 強

※モーメントマグニチュード:地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュード

ごみの排出

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量(1日平均)は、年々減少し、令和3年には401.4g/人となりました。

人口一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量



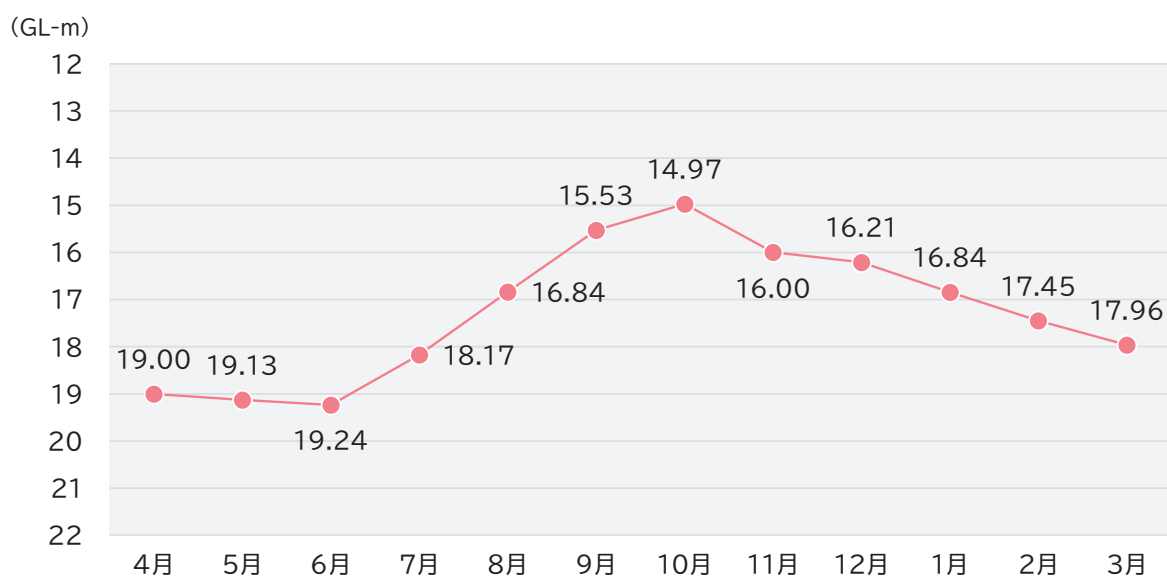
人口一人当たりのごみの排出量(1日平均) = 総排出量(g) / 収集人口(人) × 365日
(収集人口は、各年10月1日現在)

湧水・地下水

本市には、13か所の湧水があり、水道は地下水を主な水源としています。これらは、相模野台地と地下水盆構造及び相模野れき層の分布に合わせて、台地に降った降水などで涵養された地下水が湧水源や地下水源になっているものです。

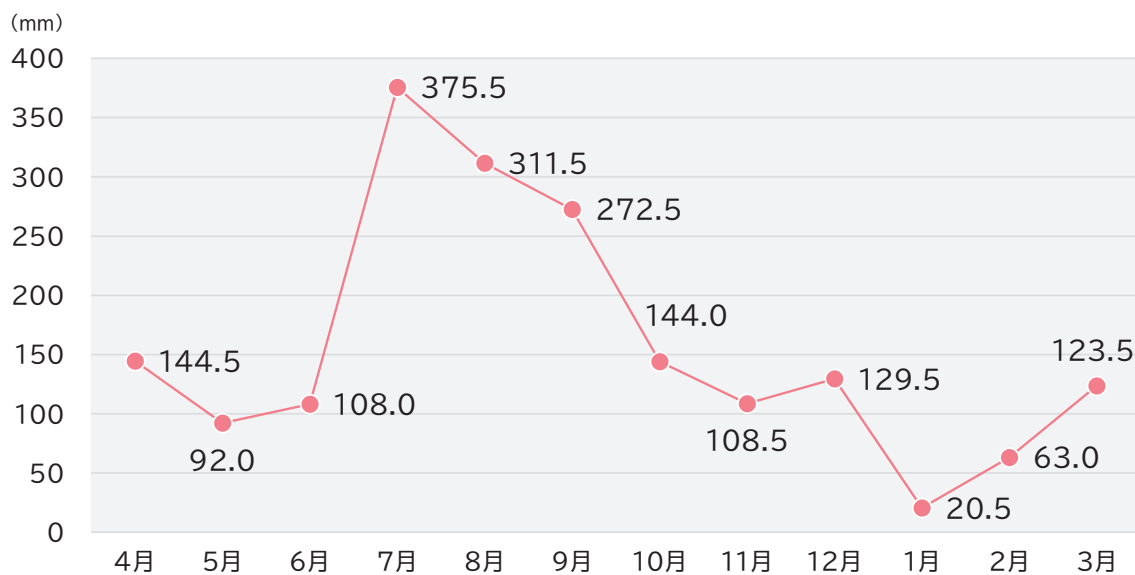
地下水位は10月に最も高くなり、年間を通じて豊富な水資源を有しています。

地下水位の推移(令和3年度月別平均)



※深井戸A1号井(相模が丘4丁目)の水位
※単位 GL-m: 低ければ低いほど地下水が多い

降雨量の推移(令和3年度月別総量)

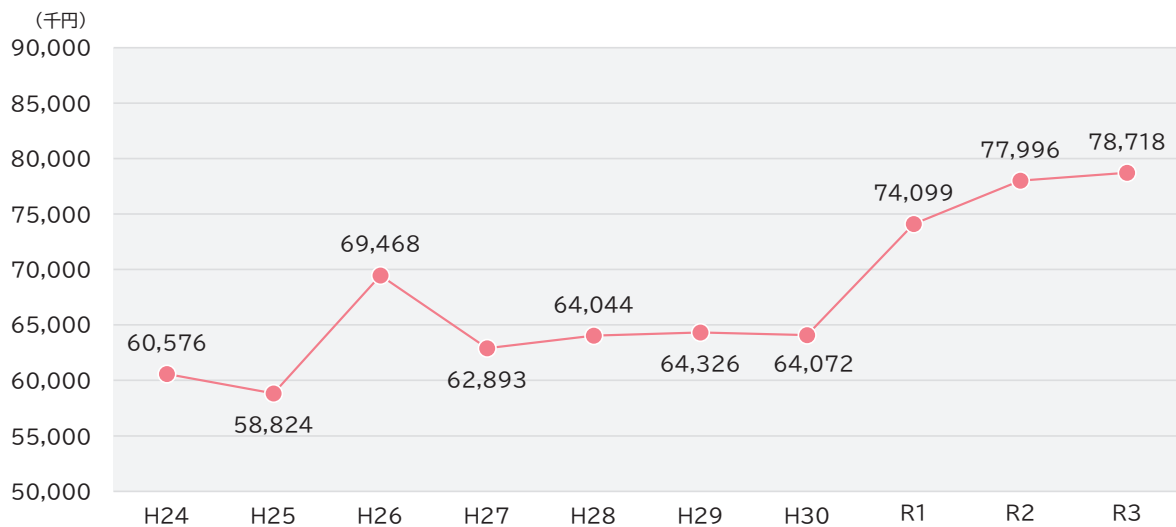


(8) 基地政策

平成28年には「キャンプ座間」の一部が国に返還され、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づいた整備が令和4年3月に終了しました。

さらに、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しながら、周辺地域の生活環境などの整備に取り組んでいます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額の推移



3 市民参加

(1) まちづくりのための市民アンケート調査の分析

調査概要

調査対象	市内在住の満15歳以上の男女個人6,000人 (住民登録から無作為抽出)
調査方法	郵送配付、郵送回収
調査期間	令和2年4月中旬～5月31日
回答数	2,435通(回収率 40.6%)
調査概要	「第四次座間市総合計画」の各施策に対し、市民が現状をどのように感じ、考えているかを調査するため、以下の項目についてアンケート調査を実施 ① 各施策への関心度 ② 各施策を実現するための主体 ③ 施策の重要性 ④ まちづくり指標の達成度 ⑤ 10年前(2010年)と比較したお住まいの周辺の生活環境や座間市の行政の変化 ⑥ 第四次座間市総合計画各施策内の目指す姿の現状

調査結果

施策の関心度

全体では、防犯・交通安全・危機管理などの安全に関する施策、医療体制・介護保険などの健康に関する施策、緑地・資源循環・環境保全などの環境に関する施策への関心度が高かったです。

施策の関心度(上位10)

順位	施策	構成比
1	防犯	94.6%
2	交通安全	92.1%
3	医療体制	91.3%
4	危機管理・減災	90.7%
5	介護保険	87.2%
6	公園・広場・緑地	86.4%
7	国民健康保険	86.3%
8	資源循環社会	85.1%
9	保健衛生	83.1%
10	環境保全	82.7%

N=2,435

※関心度は「関心がある」「ある程度関心がある」の回答割合を合計したもの

施策の重要性

全体では、医療体制・高齢者福祉・介護保険などの健康・福祉に関する施策、道路・公園・まちづくりなどの都市基盤に関する施策、危機管理・防犯などの安全に関する施策の重要性が高かったです。

施策の重要性(上位10)

順位	施策	構成比
1	医療体制	40.0%
2	道路	30.9%
3	地域・高齢者福祉	29.6%
4	危機管理・減災	26.3%
5	介護保険	25.7%
6	防犯	21.6%
7	公園・広場・緑地	18.1%
8	保健衛生	16.6%
8	まちづくり	16.6%
10	子ども・子育て	14.7%

N=2,435

生活環境や行政の変化(良くなった施策)

10年前(平成22年)と比較して、公園・緑地や道路・下水道などの都市基盤に関する施策、資源循環社会に関する施策、防犯・危機管理・交通安全などの安全に関する施策、医療体制に関する施策で、「良くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺的生活環境や行政の変化(上位10)

順位	施策	構成比
1	公園・広場・緑地	47.4%
2	資源循環社会	40.4%
3	道路	34.1%
4	防犯	29.4%
5	危機管理・減災	28.0%
6	医療体制	27.7%
6	窓口サービス	27.7%
6	交通安全	27.7%
9	シティプロモーション	27.5%
10	下水道	26.0%

N=2,435

※構成比は「良くなった」の回答割合

生活環境や行政の変化(悪くなった施策)

10年前(平成22年)と比較して、景観形成や道路・公共交通に関する施策で、「悪くなった」と回答した人の割合が多くなっています。

10年前(平成22年)と比較したお住まいの周辺的生活環境や行政の変化(下位10)

順位	施策	構成比
1	景観形成	9.0%
2	道路	8.0%
2	公共交通	8.0%
4	商・工業	7.3%
5	公園・広場・緑地	7.1%
5	賦課・徴収	7.1%
7	防犯	5.1%
7	交通安全	5.1%
9	窓口サービス	4.9%
10	農業	4.6%
10	国民健康保険	4.6%

N=2,435

※構成比は「悪くなった」の回答割合

(2) 座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査の結果

調査概要

調査方法	座間市LINE公式アカウント友だち登録者へアンケート回答フォームを送信
調査期間	令和3年5月25日～令和3年6月13日
回答数	4,345件

調査結果

将来に残したいもの

公園関連が多く、具体的には「谷戸山／芹沢／かにかが沢」などが挙げられます。

このほか「地下水／湧水」、「ひまわり／大風」、「自然・景観／建物」などが挙げられます。

おすすめの場所、将来に残したいもの

分類	場所・もの
公園	谷戸山公園／芹沢公園／かにかが沢公園／立野台公園／富士山公園／座間公園等
水	地下水／湧水／水道水／ざまみず等
ひまわり	ひまわり畑／ひまわりまつり
大風	大風揚げ／大風まつり
自然・景観	桜・桜並木／相模川・河川敷・遊歩道／桜百華の道／なかよし小道／田園風景／大山・丹沢の眺望／ホテル／神社・寺院等
建物	ハーモニーホール／スカイアリーナ／防空壕・戦争遺跡／古墳・遺跡・文化財／キャンプ座間／大型商業施設等

N=4,345

将来のまちの姿

「住みやすい／暮らしやすい」が多く、子どもや高齢者、若い世代などにやさしいまち、にぎわいや活気などへの期待が大きくなっています。

将来のまちの姿

項目	内容
対象	子ども／子育て世代／高齢者／障がい者／若い世代／全ての年代
望ましい状態	住みやすい・暮らしやすい／自然が豊か／(ひとに)やさしい／助け合う・交流する／賑わいのある・活気のある／安心な・安全な等
市への要望	道路・歩道の整備／市民意向の尊重／福祉の充実／医療・介護の充実／健全な行財政／教育の充実等

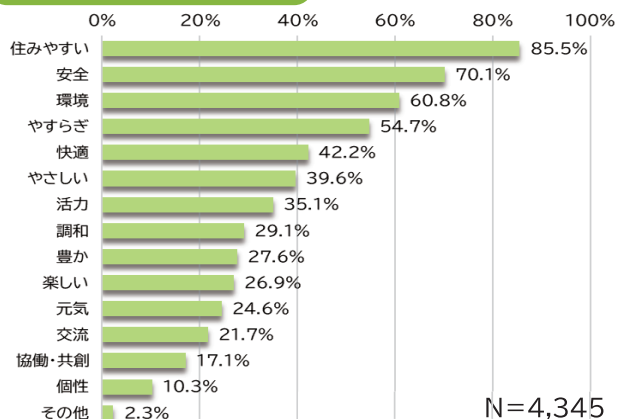
N=4,345

将来イメージのキーワード

「住みやすい」が最も多く、以下「安全」、「環境」、「やすらぎ」までは5割以上の人が挙げています。

このほか「快適」、「やさしい」、「活力」、「調和」、「豊か」などが続いています。

将来イメージのキーワード



N=4,345

(3) 「未来デザイン会議」の結果

開催概要

参加者	市内在住の16歳以上の方を対象に応募(第1回:37人、第2回:29人)	
開催場所	座間市役所 1階 市民ホール特設会場	
開催日時	第1回	令和3年8月7日 / 14時~16時30分
	第2回	令和3年8月29日 / 14時~16時
テーマ	第1回	座間市の「今」から未来像を探る
	第2回	10年後の座間市のワン・ワード(1Word)を見つける

開催結果

第1回では、本市の魅力・課題から未来について対話し、将来像や課題・解決策などの出された意見・キーワードが「活力・にぎわい」「子育て・教育・文化」「協働・ひと」「都市空間・生活環境」「公園・緑地・水」「行政サービス・財政」のテーマに分類されました。

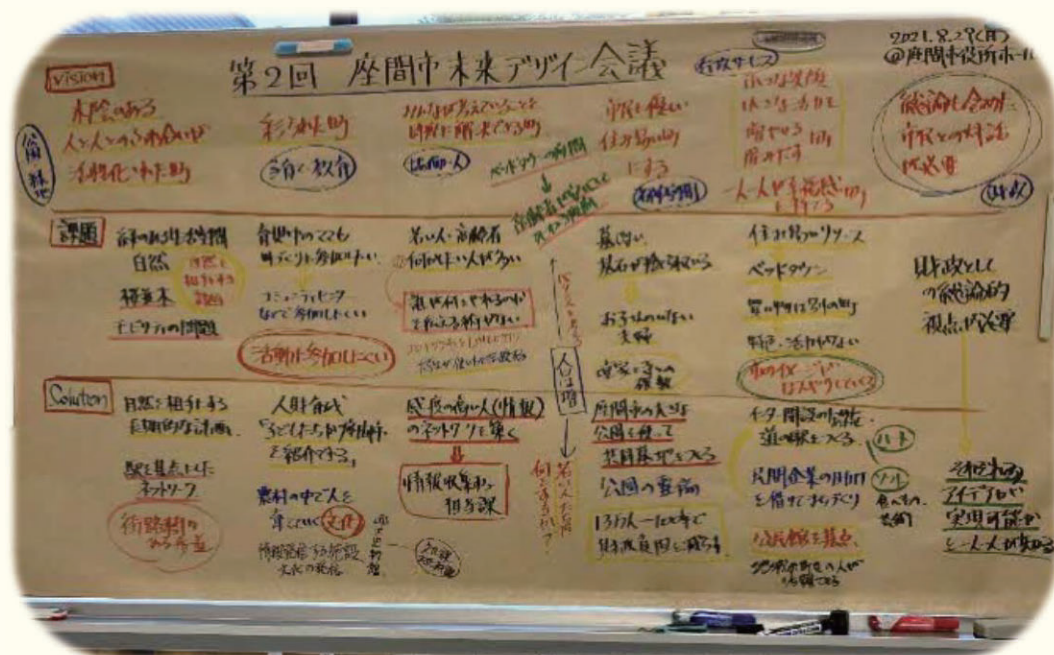
第2回では、第1回のテーマごとに分かれ深掘りし、各グループ・個人から将来の本市のキーワードが提案されました。

未来デザイン会議で提案されたキーワードの整理

分野	第1回キーワード	将来像(第2回)
共通 (問い・目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・住みやすいまち ・市外から市内の循環 ・100歳まで過ごせるための座間市 ・生活環境、資金、教育の連携 ・安全・安心 ・愛着 ・発展 など 	—
分野	都市空間 生活環境	人と人とのふれ合いが活性化されたまち
	子育て 教育 文化	彩られたまち

分野		第1回キーワード	将来像(第2回)
分野	協働 ひと	<ul style="list-style-type: none"> ・人のスピードに寄り添うまち ・「人に寄り添う」座間 ・「全員に居場所のある」座間 	みんなが考えていることを即座に解決できるまち
	公園 緑地 水	<ul style="list-style-type: none"> ・緑がある→水がキレイなまち ・自然の流れに寄り添うまち ・「異常気象対応の」座間 ・「緑がある」座間 ・「公園」の座間 ・「水のきれいな」座間 	生涯安心して暮らせる座間
	行政 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目標を宣言しアピールできる私のまち 	市民にやさしい住みやすいまち
	活力 にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・活気がある ・座間市としての特色があるまちにしたい！！ ・「特色の有る」座間 ・未来 工場誘致→大学誘致→かせげるまち ・稼ぐ座間 ・稼ぐまち座間など 	<p>小さな笑顔や小さな活力を生み出すまち</p> <p>一人一人が幸福感を持てるまち</p>
	財政	<ul style="list-style-type: none"> ・税金が安い ・お金を生むまち ・「ふるさと納税」の座間 ・「お金を生む」座間 	サステイナブルな協働のあるまち

各テーマのまとめ(第2回成果)



(4) 分野別・地区別・オンライン懇談会の結果

開催概要

分野別団体懇談会

分野	開催日	参加団体数	参加人数
子育て・教育	令和3年11月4日	13団体	15人
健康・福祉	令和3年11月8日	17団体	22人
生活環境・産業・労働	令和3年11月9日	20団体	26人
計		50団体	63人

地区別懇談会

開催日	会場	主な地区	参加人数
令和3年11月12日	東地区文化センター	さがみ野、東原、ひばりが丘、南栗原	28人
令和3年11月15日	サニープレイス座間	入谷西、入谷東、立野台、西栗原、明王	21人
令和3年11月16日	北地区文化センター	小松原、相模が丘、広野台	28人
令和3年11月17日	公民館	座間、新田宿、四ツ谷	12人
令和3年11月18日	相武台コミュニティセンター	栗原、栗原中央、相武台、緑ヶ丘	32人
計			121人

オンライン懇談会

開催日	申込人数	参加人数
令和3年11月19日	11人	7人

開催結果

懇談会では、都市基盤に関して道路の渋滞対策や安全性の確保などに関する意見、公園・緑地の整備や使い方に関する意見、公共施設の使い方や管理運営に関する意見などがありました。

その他に、生活環境に関しては脱炭素社会や災害に関する意見、健康・文化に関しては新型コロナウイルス感染症への対応や郷土・文化の発信に関する意見、福祉に関しては高齢者や障がい者への対応に関する意見がありました。



(5) 「咲かせよう！未来のひまわり」ポスターセッションの結果

開催概要

開催期間	会場	一言メッセージ	ひまわりぬりえ
令和3年11月17日～23日	イオンモール座間	606件	279枚

開催結果

総合計画アンケート

総合計画を「知っていた」が12.5%、「知らなかった」が87.5%という結果となり、認知度は低く、特に30代以下の若い世代で認知度が低くなっています。

年代	知っていた		知らなかった		計	回答比率
	回答数	割合	回答数	割合		
10代以下	2人	0.4%	47人	9.0%	49人	9.4%
20代	4人	0.8%	34人	6.5%	38人	7.3%
30代	7人	1.3%	104人	20.0%	111人	21.3%
40代	17人	3.3%	114人	21.9%	131人	25.1%
50代	17人	3.3%	70人	13.4%	87人	16.7%
60代	5人	1.0%	48人	9.2%	53人	10.2%
70代以上	13人	2.5%	39人	7.5%	52人	10.0%
計	65人	12.5%	456人	87.5%	521人	100.0%

意見の一例

「こんなまちになったらいいな」をテーマにした一言メッセージでは、本市のイメージアップや住みやすいまちへの発展を期待する声が多くありました。

また、子ども・子育てに関すること、安全・安心に関すること、活性化に関すること、交通対策に関することなど、多くの意見がありました。

ポスターセッションの様子



(6) これからの座間市のまちづくりに対する意見募集(動画配信)の結果

開催概要

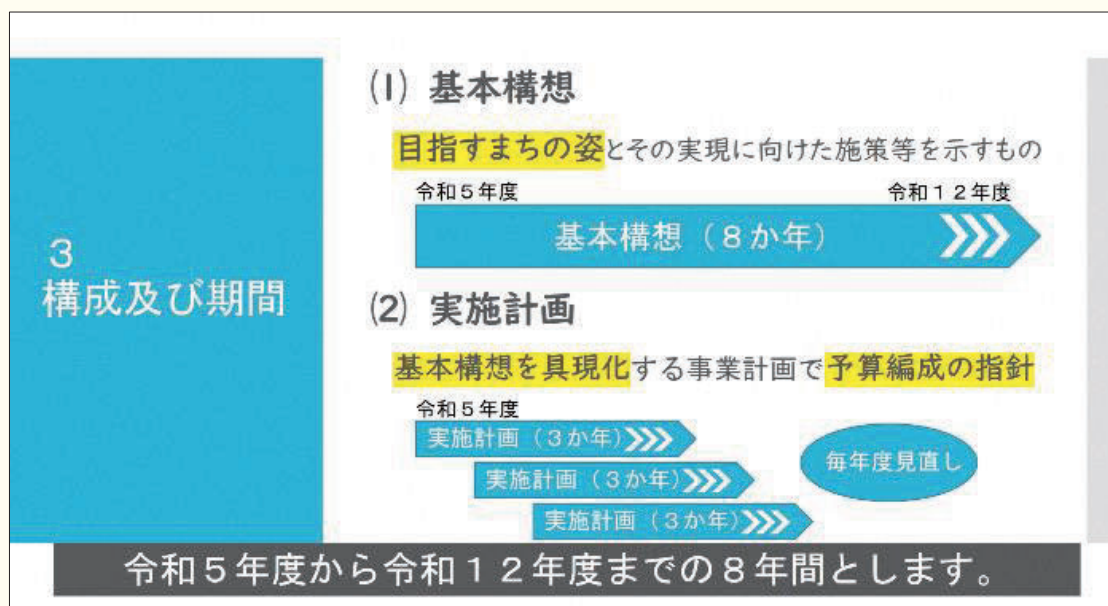
開催期間	方法	意見数
令和3年12月1日～14日	市公式チャンネル(YouTube)	14件

開催結果

意見の一例

動画配信による意見募集では、20代～40代の比較的若い世代から意見が出ました。特に、子育てしやすいまち、市民が住みやすい環境、道路の整備(渋滞対策、道路拡幅、無電柱化など)、交通インフラの見直し、激甚化、頻発化する自然災害への対応、脱炭素社会の実現に向けた取組、「共創」のまちづくり、行財政の効率的な運営などに関する意見がありました。

「これからの座間市のまちづくり」動画



(7) まちづくり懇談会の結果

開催概要

開催日	会場	参加人数
令和4年5月10日	東地区文化センター	14人
令和4年5月11日	公民館	13人
令和4年5月12日	オンライン	21人
令和4年5月13日	北地区文化センター	22人
令和4年5月14日	サニープレイス座間	26人
令和4年5月16日		21人
計		117人

開催結果

懇談会では、基本構想素案作成に向けて、参加者が持つ様々な視点や地域・身近で起きていることからの課題や問題意識をもとにした、政策や施策に対する意見や提案などがありました。



4 用語解説

あ行

一次避難所 P63

火災や地震災害等によって被災した市民等が避難する施設(学校の体育館、コミュニティセンターなど)。

一般財源 P8

財源の用途が特定されず、自由に使える収入(市税、地方交付税など)。

か行

改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想 P151

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還に際し、市の跡地利用計画を定めるため、返還予定地及び追加的返還候補地に既存の市民体育館第2駐車場を加えた約5.6ヘクタールの範囲を大きく病院誘致ゾーン、公園ゾーン、陸上自衛隊家族宿舎建設ゾーンに区分し、これを基本とした跡地利用を進めるための構想。

核づくり計画 P6, 116

平成6年度から平成8年度にかけて、市民体育館、市庁舎、ふれあい会館、市民文化会館、市民健康センターが集中的に整備された計画。

関係人口 P24, 53

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉(地域内にルーツがある人、行き来する人など)。

関連個別計画 P4, 40, 50, 58, 70, 78, 90, 102

最上位計画である総合計画に即して策定する特定の分野に関する計画(地域防災計画、地域福祉計画、都市マスタープランなど)。

経営耕地面積 P143

農家が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)のことで、自らが所有し耕作している耕地(自作地)に借りている耕地(借入耕地)を加えた面積。

経常収支比率 P8, 115, 138

財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされる。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

健康寿命 P70, 72

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

合計特殊出生率 P34

15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、「その年の合計特殊出生率」と「その世代の合計特殊出生率」の2種類がある。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

公債費比率 P8, 138

公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいるとされる。公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

洪水浸水想定区域 P9

水防法に基づく想定最大規模降雨を基に、複数箇所の堤防を決壊させるなどの氾濫シミュレーションを行った場合の浸水深と浸水区域。

さ行

災害時避難行動要支援者 P81

障がい者や高齢者など、災害発生時に一人で避難することが困難な人。

再開発事業(市街地再開発事業) P94, 95

都市再開発法に基づき、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

財政力指数 P8, 138

財政力を示す指数で、指数が高いほど財政力が高いと判断される。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

サーキュラーエコノミー P25, 35

循環経済のことで、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化))の取組による資源循環に加え、資源の投入・消費を抑えつつ、効率的・循環的に資源を利用し、付加価値を生み出す経済活動。

座間市ゼロカーボンシティ宣言 P64

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、市民・団体・事業者と協働して地球温暖化対策の取組を進めていくこととした宣言。

市街化区域 P139, 140

都市計画区域の中で既に市街地を形成している区域、もしくは今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域 P139

都市計画区域の中で自然環境や農業などを保全するために市街化を抑制する区域。

自主防災組織 P63

自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感で自主的に結成し、日頃から災害に備えた様々な取組を実践するとともに、災害時には被害を最小限に食い止めるための活動を行う組織。

持続可能な開発目標(SDGs) P22

「Sustainable Development Goals」の略称。平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択され、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す開発目標。

児童ホーム P44, 45

保護者が昼間、家の外で働いていたり、病気にかかっていたりするなどの理由で児童の保育ができないときに、放課後の一定時間、児童の保育をする施設。

循環型社会 P58, 66

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を見直し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。

た行

脱炭素社会 P14, 21, 25, 64, 65, 157, 159

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会。

地域共生社会 P80

人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域資源 P24, 50, 52, 53

地域に存在する特有の経営資源(特産品や伝統的に承継された製法、地場産業の集積による技術の蓄積、自然や歴史遺産といった文化財など)。

昼夜間人口比率 P7, 10, 136

夜間人口(常住人口)を100%とした場合の地区内就業者・就学者を含めた昼間の人口の比率。

都市基盤施設 P90

道路・街路、橋りょう、公園、上下水道を始めとするインフラ施設。

都市計画道路 P17, 98, 99

都市計画で定める道路のことで、都市の骨格を形成するとともに、都市の自動車交通体系の根幹となる道路であることから、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう決定される。

都市公園 P97

都市公園法に基づいて国や自治体が設置する公園・緑地、または自治体が都市計画区域内において設置する公園・緑地。

な行

認知症サポーター P83

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする応援者。

熱回収 P66

廃棄物を焼却して発生した熱を発電や熱源などのエネルギー源として利用する方法。

は行

避難所運営委員会 P63

一次避難所を迅速に開設し、円滑に運営していくために、各地域の自治会や自主防災組織が中心となり行政との協働により構成される組織。

ファシリティマネジメント P37, 102, 116, 122

企業や団体などが持つ、建物や設備等(ファシリティ)について、その価値を最大化するために、適切な企画・管理・活用を行う経営活動。

扶助費 P8

子育て家庭や生活に困っている人などを支援するために必要な支出。

ま行

モーメントマグニチュード P149

地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)を基にして計算したマグニチュード。

や行

用途地域

P139

都市計画法に基づき、良好な都市環境の形成に向けた土地利用に関する基本的な区域を示すもの。用途地域内では、主に建築基準法令の規定に基づき、建築物の用途や形態などが制限される。

英数字

8050問題

P16, 78

80歳代の高齢の親と同居する無職やひきこもり等の50歳代の子どもが抱える生活困窮などの課題。

第五次座間市総合計画
ーざま未来プランー
基本構想

発行年月 令和5年3月
発行元 座間市 企画財政部 企画政策課
連絡先 座間市 総合政策部 総合政策課
住所 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

